

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

平成30年9月3日

【開催日】 平成30年9月3日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時8分～午後4時

【出席委員】

| | | | |
|------|-------|-------|------|
| 分科会長 | 河野朋子 | 副分科会長 | 伊場 勇 |
| 委員 | 笹木慶之 | 委員 | 高松秀樹 |
| 委員 | 長谷川知司 | 委員 | 宮本政志 |
| 委員 | 森山喜久 | | |

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 議長 | 小野 泰 | 副議長 | 矢田松夫 |
|----|------|-----|------|

【執行部出席者】

| | | | |
|------------|-------|--------------|-------|
| 副市長 | 古川博三 | 総務部長 | 芳司修重 |
| 総務課課長補佐 | 田尾忠久 | 総務課総務係長 | 竹内広明 |
| 総務課総務係主任主事 | 室 正秀 | 総務課法制係長 | 野村 豪 |
| 総務課秘書室長 | 古屋憲太郎 | 総務課庁舎耐震対策室長 | 臼井謙治 |
| 総務課危機管理室長 | 青木宏薫 | 人事課長 | 辻村征宏 |
| 人事課給与係長 | 林 善行 | 税務課長 | 石田恵子 |
| 税務課課長補佐 | 伊與木 登 | 税務課収納係長 | 畑中徳行 |
| 税務課市民税係主任 | 山口大造 | 税務課固定資産税係長 | 藤澤 竜 |
| 消防課長 | 西原敏郎 | 消防課主幹 | 岩村 淳 |
| 消防課消防庶務係長 | 日高辰将 | 消防課消防団係長 | 吹金原信夫 |
| 企画部長 | 清水 保 | 企画部次長兼財政課長 | 篠原正裕 |
| 企画政策課長 | 和西禎行 | 企画政策課課長補佐 | 杉山洋子 |
| 企画政策課企画係長 | 宮本 涉 | 企画政策課行革推進係長 | 佐貫政彰 |
| 財政課主幹 | 梅田智幸 | 財政課課長補佐兼財政係長 | 大濱史久 |
| 財政課調整係長 | 鈴木一史 | 財政課調整係主任主事 | 伊勢克敏 |

| | | | |
|----------------|---------|-----------------------|---------|
| 情報管理課長 | 山 根 正 幸 | 情報管理課課長補佐 | 村 上 信 一 |
| 地域振興部長 | 川 地 諭 | シティセールス課長 | 吉 井 明 生 |
| シティセールス課課長補佐 | 大 井 康 司 | シティセールス課 主査兼地域政策係長 | 原 田 貴 順 |
| シティセールス課観光振興係長 | 安 藤 知 恵 | シティセールス課観光振興係主任 | 原 野 浩 一 |
| シティセールス課広報係長 | 道 元 健太郎 | シティセールス課市民館長 | 船 林 康 則 |
| 文化振興課長 | 長 井 由美子 | 文化振興課主幹 | 渡 邊 俊 浩 |
| スポーツ振興課長 | 矢 野 徹 | スポーツ振興課主査 | 熊 野 貴 文 |
| 建築住宅課建築係主任 | 山 本 雅 之 | 監理室長 | 柴 田 直 幸 |
| 監理室技監 | 中 村 景 二 | 山陽総合事務所長 | 堤 泰 秀 |
| 地域活性化室長 | 吉 村 匡 史 | 地域活性化室室長補佐 | 村 長 康 宣 |
| 市民窓口課長 | 川 崎 信 宏 | 会計管理者兼出納室長 | 沼 口 宏 |
| 教育長 | 宮 内 茂 則 | 教育部長 | 尾 山 邦 彦 |
| 教育総務課長 | 吉 岡 忠 司 | 教育総務課課長補佐兼総務係長 | 矢 野 亜希子 |
| 教育総務課学校施設係長 | 若 松 宗 徳 | 議会事務局次長 | 石 田 隆 |
| 議会事務局主査兼庶務調査係長 | 島 津 克 則 | 選挙管理委員会事務局長 | 白 石 俊 之 |
| 選挙管理委員会事務局主査 | 松 本 啓 嗣 | 監査委員事務局係長 | 山 田 寿実子 |
| 公平委員会事務局次長 | 木 本 順 二 | | |

【事務局出席者】

| | | | |
|------|-------|------|---------|
| 事務局長 | 中 村 聡 | 議事係長 | 中 村 潤之介 |
|------|-------|------|---------|

【付議事項】

- 1 議案第58号 平成29年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 議案第70号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)について
(総務文教分科会所管分)

午前10時8分 開会

河野朋子分科会長　それではただいまから一般会計予算決算常任委員会総務分科会を開会いたします。まず、議案第70号、平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算第3回について審査をいたします。お手元に配付してあります審査日程の審査番号1番について、執行部の説明をよろしくお願いいたします。

石田税務課長　それでは、平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算第3回について、まず税務課から御説明いたします。補正予算書の10、11ページとお手元のA4横の資料、右上のタイトルが、議案第70号参考資料（税務課）となっているものを御覧ください。1款市税1項市民税1目個人について3,900万円増額補正をし、補正後の予算額を28億2,615万9,000円とするものです。内訳は1節現年課税分で、個人所得割が3,900万円の増額となっております。個人所得割の平成30年度の当初予算額につきましては、前年度当初予算額と比べて5,063万1,000円。1%強の増収を見込んで27億8,715万9,000円としておりましたが、このたび、株式譲渡所得が前年度に比べ、約23億6,400万円大幅に増えており、それに伴う個人市民税の所得割が増えることから、3,900万円の増額補正を行うものです。次に、1款市税2項固定資産税1目固定資産税について、2億円増額補正し、補正後の予算額を51億537万3,000円とするものです。内訳は1節現年課税分で、固定資産税の家屋が8,000万円、償却資産が1億2,000万円の増額となっております。固定資産税の家屋につきましては、平成30年度が評価替えの年であり、この評価替えで家屋の固定資産税の減額を約9%と見込んでおりましたが、実際には5.2%程度でありまして、見込みよりも減額が少なかったことと新築家屋棟数を252棟と見込んでおりましたが、実際には300棟あり、そのうち非木造家屋の新築が多かったことにより8,000万円の増額補正を行うものです。次に、固定資産税の償却資産についてですが、設備投資の伸びを約5%程度見込んでおりましたが、実際には約9.93%程度の伸びがあったことや、太陽光発電設備に関する申告も予想よりも

多かったことなどから、当初予算額と比べて1億2,000万円の増額補正を行うものです。最後に、1款市税6項都市計画税1目都市計画税について1,500万円の増額補正を行い、補正後の予算額を5億3,781万円とするものです。これは先ほどの固定資産税の家屋を増額した要因と同じ理由によるものです。税務課からの説明は以上です。

篠原企画部次長兼財政課長 続きまして同じページの9款1項1目1節地方特例交付金につきまして御説明いたします。地方特例交付金につきましては、個人住民税におけます住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補填するための交付金です。平成30年7月24日付けで交付の決定がありましたことから、交付決定額4,844万円から当初予算額3,500万円を差し引いた1,344万円を増額計上いたしております。次に、10款1項1目1節地方交付税につきましては、当初予算におきまして普通交付税といたしまして、55億8,000万円を計上しております。今年度の算定を終えまして、基準財政需要額につきましては、対前年度2.2%増の140億3,014万3,000円となりました。これに対しまして基準財政収入額につきましては、対前年度3%増の84億5,445万2,000円となりました。また今年度は合併算定替えの縮減4年目であることから、2億555万9,000円が減額されておきまして、交付決定額は53億5,674万7,000円となりました。このたびの補正におきましては、交付決定額から当初予算額の55億8,000万円を差し引いた2億2,325万3,000円を減額計上いたしております。また、関連いたしますので臨時財政対策債につきましても併せて説明したいと思います。14ページ、15ページの下段のところになりますが、21款1項7目1節の臨時財政対策債につきましては、普通交付税の算定の結果、臨時財政対策債に振り替える額が、12億3,175万3,000円となりましたので、当初予算額の13億1,000万円を差し引いた7,824万7,000円を減額計上いたしております。この臨時財政対策債につきましては、普通交付税の原資不足分を補うために振り替えて発行することができる地方債

です。先ほどの普通交付税は、2億2,325万3,000円を減額計上しておりまして、また、この臨時財政対策債におきましては、7,824万7,000円を減額計上いたしております。これらを合わせました補正額が3億150万円の減額ということになっております。予算額に対しまして大幅な減額となりました要因につきましては、基準財政収入額におきまして、市町村民税の個人所得割や法人税割、固定資産税の土地家屋の算定額となります推計基準税額が増額となったということによります。それから、同じページの上段になります、18款1項1目1節財政調整基金の繰入金につきましては、このたびの補正の財源調整といたしまして7,664万円を増額いたしております。以上がこのたびの平成30年度一般会計補正予算第3回の歳入のうちの、一般財源につきましてはの説明です。御審査のほど、よろしく願いいたします。

河野朋子分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

笹木慶之委員 財政課長にお尋ねしますが、地方交付税の減額と臨時財政対策債が減りましたよね。その補填は、先ほど税務課が2億数千万増えているし、もう1点は財政調整基金の繰入金が増えていますが、そういう考え方でいいのでしょうか。

篠原企画部次長兼財政課長 先ほど普通交付税のところでも御説明いたしましたが、このたびの大幅な減額補正の要因の一つといたしましては、基準財政収入額が、当初予算ではちょっと過少に計上されていたと。このたび大きく伸びたということでの交付税額の補正減ということですが、普通交付税におけます基準財政収入額につきましては、国のほうが前年度の実績を基に、地方財政計画等の伸び率を乗じて当該年度の基準税額を推計いたします。私どもも当然予算の段階で推計をいたしておるところですが、それ以上に平成29年度の実績、それから、国のほうの伸び率が大きかったということで、結果として基準財政収入額が増えたというこ

とになっています。だから、今回の1款市税のほうでの補正額がそのままイコール交付税の補填額という考え方ではないんですけど、意味合いとしてはそういったことになります。収入であります税金が増えたことで、交付税のほうの基準財政収入額が伸びた結果として、交付税額が減ったということになると思います。

河野朋子分科会長 ほかに質疑は。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査番号1番を終わりたいと思います。そこで、職員の入替えがありますので、5分休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時25分 再開

河野朋子分科会長 それでは休憩前に引き続き分科会を再開いたします。審査番号2番について執行部の説明をお願いいたします。

吉岡教育総務課長 それでは、平成30年度第3回補正予算について御説明をいたします。補正予算書の22、23ページを御覧いただきたいと思えます。このたびの補正につきましては、学校施設の危険ブロック塀の緊急対応に伴い、不足が見込まれる修繕料及び工事請負費の増額と小・中学校及び幼稚園の普通教室等に空調設備を導入する上で必要な調査委託料の計上です。まず、危険ブロック塀の対応に伴う修繕料及び工事請負費の増額について御説明をいたします。10款2項1目11節の修繕料394万4,000円、3目15節の工事請負費257万5,000円、3項1目11節の修繕料169万円、3目15節の工事請負費54万3,000円を合計すると875万2,000円となります。危険ブロック塀の対応につきましては、急を要したため、校舎等の修繕又は改修工事を行うために確保しております当初予算から支出することといたし

ました。しかし、それを補填しないと、今後行う校舎等の修繕や工事の一部を行うことができなくなるため、このたびの危険ブロック塀の対応に必要な額をそのまま増額補正するものです。修繕料と工事請負費の違いは、既存のブロック塀を法に適合させるため、上部のブロックを数段落として下の部分を残すことにした場合は修繕料から、ブロック塀を全て解体撤去する場合は工事請負費から支出することとしており、今日の時点ではほぼ全ての危険ブロック塀への対応が完了しております。対象箇所は27か所——小学校が20か所、中学校が7か所——です。次に、空調設備導入調査委託料について御説明いたします。10款2項3目13節の空調設備導入調査委託料867万6,000円、3項3目13節の空調設備導入調査委託料412万4,000円、4項1目13節の空調設備導入調査委託料16万円を合計すると1,296万円となります。これらは小学校、中学校、幼稚園の普通教室等に空調設備を導入するための事前調査の委託料となります。全ての学校、幼稚園を調査していただき、まず、基礎調査として現在の学校の状況、光熱水費等の情報を整理していただき、次に熱源方式の検討をしていただきます。その中では、既存キュービクルの容量と都市ガスの敷設状況をしていただいた後に熱源方式の比較検討、これを電気方式なのかガス方式なのかという比較検討していただくこととしております。次に、事業方式の検討としまして、買取りであるのかリース方式であるのか、あるいはPFI方式であるのかという検討をしていただき、市内業者が参加できるのかという調査もしていただく予定です。また、その後、事業実施スケジュールの検討、概算事業費の精査、そして最終的に定量的な総合評価をしていただく予定です。説明は以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

高松秀樹委員 空調設備導入調査委託料が小学校、中学校、幼稚園と挙がっているんですが、今後どういうスケジュールで進んでいく予定ですか。

吉岡教育総務課長 このたびの調査のスケジュールにつきましては、年度内に全ての調査を終える予定にしております。

高松秀樹委員 その後は。

吉岡教育総務課長 調査の結果を受けまして、それ以降の実際に設置に向けたスケジュール、方式等を決定いたしますので、その後のスケジュールについては、この調査の結果を受けて検討していくということになります。

高松秀樹委員 全く見えてこないんですけれども。教育委員会内である程度想定はしていると思うんですけれど、この調査が終わってどういうふうに進んでいくのか。想定内で結構ですのでそこを教えてくださいと思います。

吉岡教育総務課長 私どももなかなか初めてのことです。この調査におきましても先ほど御説明いたしましたが、電気であるのか、ガスであるのか、またその方式についても買取りが良いのかリースが良いのか、あるいは、PFIが良いのかというところにつきましても、今のところなかなか検討できておりませんので、この調査を受けましてしっかりと精査をしてまいりたいと考えております。

高松秀樹委員 もちろん他市の事例もあって、その辺の調査研究はされていると思うんですけれど、今のところ教育委員会としてはその辺のスケジュールはちょっと分からないということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

長谷川知司委員 このたびの調査あるいは実際の工事については、日本全国一律でもうスタートするわけですね。そうしたときにそういう調査をする設計事務所が対応可能かどうかということは考えたことがありますか。

吉岡教育総務課長 県内や全国で、今こういうことがありましたので、一斉に

導入であるとか、調査のほうは進んでおるようです。県内の情報を見ましても、ほとんどの市が導入に向けて動き出しておるようですが、調査をまずやる市、設計をまず行う市と、いろいろ市の対応も様々でして、導入時期も市によって異なっておるところです。今御質問のありました、実際にこの調査をできる業者があるかというところですが、市のほうに登録してあります、いわゆる建設コンサルのほうに全て調査のほうを実施いたしまして、実績があるのかとか、こういったことができますかという調査を実施しております。その結果、一応できるという事業所も件数がありましたので、可能であると考えております。

笹木慶之委員 先ほどスケジュールのことが出ましたが、年度内に調査が完了して出すということですよ。そうすると、一般的に考えたら来年度の当初予算には何も計上されない。来年度の事業は予算の中には何も立てられないということになりますよね。できるものがあるんじゃないんですか。余りせっかちにどうこう言うつもりありませんが、やはり、このような状況ですから、休む間もなく継続してコンスタントに事業を進めることを検討されるべきだと思います。特に気象庁は、今の異常気象を災害であるとまで言っているわけですよ。そういったことを踏まえて、これは私どもの市だけではない状態がありますので、やはりそこは教育委員会としてももう少し前向きに検討する。でないと3月31日までで結論が出て、それからスケジュールを検討するというのでは、やっぱり遅いと思いますがね。いかがでしょうか。

吉岡教育総務課長 先ほど調査の内容というところで熱源であるとか方式ということをお説明させていただきましたが、やはり選択の内容によっても、このスケジュールというのはかなり変わってこようかと思います。1日でも早く設置したいという思いを私どもは当然持っておりますが、なかなかそういった手法のところの選定といいますか決定をするために、大変時間が掛かりますが、この調査結果を受けて、スケジュール等を進めてまいりたいと考えております。

笹木慶之委員 そうしますと、当初予算に間に合わないものについては、当然補正がありますが、やはり状況が整えば、大型予算でも補正で対応するということになるんですかね。

吉岡教育総務課長 そのタイミングにつきましては、結果を受けまして財政当局とよく調整をしながら決定したいと思います。

笹木慶之委員 分かりました。しっかり検討してください。

高松秀樹委員 空調設備に関して、国の補助金の動向というのはどういうふうになっていますか。

吉岡教育総務課長 まず国のほうですが、ニュース等で、この秋の臨時国会で補正予算を挙げるというふうなことは聞いております。ただ、まだこれはニュースの段階ですので、具体的な指示は下りておりません。そして、文科省のほうにつきましては、この8月23日に出ておりますが、来年度の概算要求で、今年度の当初予算の3.5倍の予算を盛り込む方針ということで聞いております。ただ、いずれにしましても、新しいこのエアコン設置に向けた交付金を作るというのではなくて、既存の交付金が行き渡るようにする方向であると聞いております。

高松秀樹委員 ということは、いわゆるエアコン、空調設備設置の交付金ではなくて、今まであった学校施設改善何とかという、ここに入るということですね。だから、エアコンであろうとほかの箱物改善であろうと使えるという。いわゆる耐震化ですね、過去は。その補助金が今言われるとおりなるということによろしいんですね。

吉岡教育総務課長 おっしゃるとおりです。メニューの中にこのエアコンというのがこれまでもありましたが、なかなか優先度が低く、なかなかこれ

を取ることができないというのがありましたので、行き渡るようにするというのを聞いております。

宮本政志委員 先ほどの調査内容で、庁舎のほうはスピーディーにやっていたきたいんですけども、市内の小・中学校の耐震工事が終わっていますから、その耐震工事の前に耐震診断も終わっていますよね。エアコン一つとってもビルトインみたいな天井掛けもあれば、壁掛けもあるんですけど、付ける壁、耐震診断の結果で万が一落下とかすると危ないんで、そういったことも全部電気も当然大事ですけど、どこに付けて、壁がもつかということも調査には当然入っているでしょ。

吉岡教育総務課長 御指摘のとおり、耐震は全て完了しておりますので、それに影響のないことで調査をしていただきたいと思っております。

宮本政志委員 一つの学校で、教室によってはエアコンの種類とか付ける位置とかが変わってくる可能性もあるということですよ。安全性を第一優先して行って、変わる可能性があるということでもいいですよ。

吉岡教育総務課長 御指摘のとおり、変わる可能性はあります。

河野朋子分科会長 これは一応市内全校全教室に付けるという前提の下での調査と理解してよろしいですか。

吉岡教育総務課長 調査につきましては、全ての教室を対象にしております。その結果を受けまして、どの範囲まで付けるのかを検討したいと考えております。

河野朋子分科会長 ということは、調査結果によっては、市内全教室に付かないという選択もあり得るということよろしいんですか。

吉岡教育総務課長 普通教室、特別支援教室には、児童生徒が普段過ごす場所ですので、当然付けるようになろうかと思えます。それ以外のところについては、調査の結果を受けて検討してまいります。

河野朋子分科会長 例えば、今図書室、前も問題になったんですけれど、第二保健室と言われるぐらい、子供たちには、教室以外の居場所という意味でかなり重要視されてきているわけですけれど、そうなったときに図書室を優先的に付けるという考えは、今のところ教育委員会としてあるのかないのかをお尋ねいたします。

吉岡教育総務課長 図書室の利用に関しては、かなりあるというふうには認識しております。今年度7月から、図書室の温度調査を実施しております。その辺りの結果も踏まえながら、決定していきたいと考えております。

高松秀樹委員 予算が議決された後、入札が行われると思うんですが、これが大体いつ頃の予定で行われるんですか。

吉岡教育総務課長 議決後10月、11月ぐらいになるのではないかと考えております。

高松秀樹委員 ということは年度内にといい先ほどの話でしたので、調査が5か月掛かると。今言われるのは既に1か月、10月から11月と開きがあるんですけれど、それだけ掛かると思っているんですね、調査が。

吉岡教育総務課長 おっしゃるとおりです。

高松秀樹委員 他市の事例は御存じだと思うんですが、大体この調査が終わって、現実各教室に空調機器が設置できるのにどのぐらい掛かるんですか、一般論として。その夏には付かないじゃないですか。もう1年掛かるんですか。もう2年掛かるんですか。1年単位の話なんでそこは想定され

ていると思うんですけど、いかがですか。

吉岡教育総務課長 あくまでも一般的な他市の状況であります。3年ぐらいを掛けて設置するというのはよく耳にいたします。

河野朋子分科会長 3年というのはどこから。どこが起点ですか。

吉岡教育総務課長 設計から工事の終わりまでぐらいだと思います。

森山喜久委員 先ほど国庫補助の関係で、文科省の来年度の予算は3.5倍要求するという話だったと思うんですが、逆に来年度に、手を挙げていくっていう方向性をやっぱり市として示さないと、2年後、3年後になったら、またその予算要求はどうなるか見通せないところもあると思うんですね。やっぱりこの間、同僚議員を含めてみんなが聞いているのは、子供たちに快適な教育環境を与えるっていう形のものを早く作ってくれてというふうな話の中で言えば、来年度の1学期に付けるような形の分を含めて考えていくべきと思っているんですが、その辺含めてそのスケジュールをどうお考えかというのも、ちょっと再度確認させてもらっていいですかね。

吉岡教育総務課長 この調査の中で買取りであるのかリースであるのかPFIであるのかというお話をさせていただきましたが、例えばこのリースというのは国庫補助には当たりません。買取りあるいはPFIの場合に国庫補助に当たるのですが、リースでは当たらないということになります。ただ、そういった財源も含めて検討いたします。基本的には国庫補助も含めて、有利な形で進めていきたいとは考えておりますが、何分文科省も、概算要求の段階で実際にこれに付くのかということも分かっておりません。そしてスケジュールもまだ示されていない状況ですので、その辺り、状況を注視しながら有利な形で進めていけるようにしてまいりたいと考えております。

河野朋子分科会長 結局何か市の姿勢がよく見えないんですよ、多分今までいろいろ言われていますが。例えばお隣の宇部市では、7月の当初、全国でいろいろ熱中症などの事故があったときに、いち早く市長が、3年以内にはもう市内全て設置しますよというようなメッセージを出されておりますが、山陽小野田市については、子供たちに対してこのエアコンをどのようにしていくのかというメッセージが、保護者を含め市民に対してなかなか伝わらないし、今の説明でも調査次第でいろいろ変わるとか、調査によってどうなるか分からないといった説明なので、その辺りは、多分委員の方からいろいろ質問が出ていると思うんですけども、そういったメッセージとしてもっと強く打ち出すべきと思いますが、そういった議論は教育委員会の中ではなかったんでしょうか。

尾山教育部長 内部ではいろいろ協議はさせていただいておりますが、これは非常に大きな重要案件ですので、内容については、慎重に——慎重というのはスピードダウンではございません——しっかりと検討しながら進めていかなくてはいけないと考えておりますので、希望的な観測をこの場でちょっと申し上げるのは差し控えさせていただきたいということで、先ほど課長も申しましたけれど、我々は1日も早く設置したいという気持ちだけは本当に持っておりますので、その点で御理解をいただければと思います。

高松秀樹委員 先ほど会長が言われた分の確認ですけど、この調査の結果によって、付けるのなら小・中、幼稚園一斉に付けると。しかしながら、教室によっては、普通教室、特別教室は付けるんだけど、そうじゃない可能性もあるということですかね。つまり、普通なら、今回小学校だけにしましょうか中学校だけにしましょうかというのではなくて、一応付けるのは全部付けますよという説明だったと思うんですけど、それでよろしいですか。

吉岡教育総務課長 私の説明が少し不足しておったのかもしれませんが。大変申し訳ありませんが、一斉に付けるということも含めて、この調査の結果を受けて決定するということですので、全校小・中学校全て一斉に付けるというところも未定です。

河野朋子分科会長 平成32年の4月には埴生小・中学校でできますが、そこはエアコンを完備するということでもよろしかったですよね。当初はそういう予定なかったですけど、市長の政治的な判断でそうなったんですよね。その辺りはいかがですか。

吉岡教育総務課長 埴生小につきましては、このたび、児童棟の契約がござい
ますが、児童棟にはエアコンが付くということになっております。

河野朋子分科会長 小学校だけですよね。図書室はどうなっていますか。

吉岡教育総務課長 児童棟のみです。児童棟の中に図書室もありますので、図書室には付くようになります。

古川副市長 先ほどの会長の御質問ですが、市長が外に対してメッセージというのは全面的には出してないんですけど、今回の豊田市ですかね、そういうような事件、またこのような猛暑の中で国のほうもこういうような動きをした中ということで、今回この補正の予算も急きょ市長の指示で出されたということ。また、市長もこれについてはとにかくスピード感を持って当たれという指示は、私どもまた教育委員会にも出されております。そうした中でこの補正で調査をしながら、今後新年度、どのような形で予算を付けていくかというのはもう二段構えでこれから進んでいくようになると思いますので、議員の皆様方にもいろいろその辺りでお手数を掛けるとは思います。御理解をいただきたいとします。

河野朋子分科会長 そういったことですので、しっかり委員会としても今後の

調査、経緯についてはしっかり注視をしていきたいと思っております。
ほかに質疑はよろしいですか。この審査番号2番については審査を終え
まして、入替えて5分休憩いたしましょう。以上で2番について終わら
ます。お疲れ様でした。

午前10時51分 休憩

午前10時58分 再開

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開いたします。審査番号の3番につい
て、執行部の説明をお願いいたします。

吉井シティセールス課長 予算書の16ページをお願いいたします。シティセ
ールス課から2款1項5目広報広聴費225万6,000円の補正につ
いて御説明いたします。補正前の額2,472万9,000円に対し、
補正後の額は2,698万5,000円となります。補正の財源内訳と
いたしましては、全額一般財源となります。お隣の17ページをお願い
いたします。13節委託料225万6,000円の補正の内訳は、全額
システム改修委託料であり、本市の公式ホームページのスマートフォン
対応及びデザイン等を改修するための経費となります。この改修はシテ
ィセールス推進の一環として、本市の魅力をホームページによって市内
外に効果的に発信することを目的とした改修です。具体的には、現在使
用しておりますホームページをスマートフォン対応したデザインにリニ
ューアルいたします。この改修により、本市のホームページをスマート
フォンで閲覧する方々に対して、常に最適化された画面が表示されるよ
うになります。また併せて現在のサイト構成を見直し、本市の特徴的な
事業の紹介や市の魅力を発信するPR枠を設けて、視覚表現を重視した
躍動感あるコンテンツにリニューアルいたします。改修後は、閲覧する
方々の使いやすさの向上と、スマイルシティ山陽小野田の魅力をこれま

で以上に分かりやすく伝えることができるようになるものと考えております。以上です。

篠原企画部次長兼財政課長 それでは続きまして、8目財産管理費の25節積立金の説明をいたします。25節積立金におきまして、財政調整基金積立金83万6,000円を増額いたしております。先ほどの歳入の普通交付税の額の確定ということで御説明いたしましたが、この中で基準財政需要額に算入されます大学関連経費の額が、18億2,698万4,000円となりまして、当初予算と比べまして418万4,000円ほど増加いたしました。このため薬学部校舎建設事業やそれに関連いたします地方債元利償還金に充当した残りとしたしまして、財政調整基金に積み戻す額が、合計で1億2,644万1,000円となりましたので、当初予算の積み戻し額1億2,560万5,000円を差し引きました83万6,000円を増額計上いたしております。このたびの補正によりまして財政調整基金の予算上の残高ですが、33億3,618万3,000円となります。以上です。

芳司総務部長 同じく16ページになります。このたびの補正は、市役所本庁舎耐震改修事業につきまして、新たに別棟を整備するとしたことに伴う補正であり、2款1項29日本庁舎改修事業費のうち3節職員手当等を20万円、13節委託料を2,247万5,000円増額し、当初予算8,233万5,000円を1億501万円とするものです。内容といたしましては、別棟建設の実施設計業務委託費2,002万8,600円と、その整備予定地に現在あります車庫の解体の実施設計業務委託費244万6,200円、時間外勤務手当として20万円を追加するというものでございます。財源の内訳といたしましては、一般財源で497万5,000円。特定財源1,770万円としており、これにつきましては前の15ページになりますが、庁舎整備事業債として、市債を充当することといたしております。改めてこの本庁舎の耐震改修事業について簡単に御説明をさせていただきますが、まず市役所本庁舎につきまし

ては、行政機能の中心であること、それから昨今、これらが様々な情報システムによって支えられているということから、市の情報ネットワークの拠点であること、さらには災害時、防災拠点となることから、こうした機能継続のための対策が必要となっております。本事業につきましては、今年4月の庁舎耐震対策室設置後に、5月に居ながら工法採用に伴う基本計画の変更を行ったところですが、併せて庁内全課に対する聞き取り調査、あるいはバリアフリー化をはじめとする要望、さらには浸水害津波等の災害発災も想定する中で、本庁舎としての機能確保と継続、併せて今後約20年の長寿命化等も考慮する中で、今回の本庁舎耐震改修事業取組のポイントとして、まずは耐震補強、次に設備改修を主とした老朽化対策、そして防災対策の3点としたところがございます。適切な庁舎管理という観点ではなすべきことは多くありますが、特に今回の耐震改修事業の中で行うものとしたしましては、今申しました3点を中心に、その他につきましては別途行っていきたいというふうに考えております。具体的には耐震改修につきましては、現在平成26年度の耐震診断で明らかになりました耐震性能の不足に対してアウトフレーム工法による補強を行い、I s 値を目標値の0.72以上とするものでございます。それから老朽化対策につきましては、主に設備、機器類の老朽化対策及び現行法の不適合部分の改修について、防火対策等を中心に実施するというものです。そして防災対策ですが、市役所本庁舎の所在地は津波災害警戒区域に該当しております。非常用発電設備や情報システム等、浸水被害のおそれがあります。こうした津波や高潮による浸水害も想定する中で、災害時の機能継続、情報セキュリティーの確保を図ることは極めて重要となってまいります。このためこの対策として、現在の別館北側に2階建ての別棟を新たに整備し、高圧受電設備や非常用発電機をこの別棟の屋上へ、また、情報管理課や関連機器等につきましては、別棟の2階部分に移設をしたいと考えており、今回の補正は、この別棟の建設と建設予定地に現存する車庫の解体のための実施設計に伴う業務委託費となります。資料としてお配りをしておりますA3のものにつきましては、新たに整備をする別棟の建築位置をお示ししております。現

在市長車あるいは議長車等格納しておりますが、別館北側の車庫を解体した後に、この位置に2階建ての別棟を新たに整備いたします。その次のページのほうには、その内容を入れておりますが、詳細については更に詰めていくこととしておりますが、概要としては大体こういった配置になろうかと考えております。それから、その次のページには今後のスケジュール、これも付けさせていただいております。今後、来年度平成31年度から翌年度に掛けての2年間で、この別棟整備も含めた耐震改修を完了させるに当たりまして、既に耐震補強並びに老朽化対策の実施設計は当初予算で計上させていただき、今年度中に完了をいたしますが、別棟建設の実施設計業務、併せてこの整備場所に現存する車庫の解体の実施設計業務につきましても、今年度中に完了させる必要があるということから、今回補正予算として提出をさせていただきました。説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

西原消防課長　今回、防火着一式を消防団員等公務災害補償等共済基金に申請しまして、防火着20式が決定したということで、62万6,000円の補正をお願いしている次第です。以上です。

河野朋子分科会長　説明は終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思いません。

高松秀樹委員　ホームページのシステム改修委託料ですが、今ここに金額が挙がっているんですが、このシステム改修は随意契約で行われるんですか。

吉井シティセールス課長　現在のホームページを作成して保守をやっておる業者をお願いする予定です。

高松秀樹委員　当時から、これはどこまでの金額か覚えていないんですが、700万円掛かったホームページだと理解しているんですが、その割には、検索を掛けると「お探しのページはございません」というメッセー

ジが結構出たりして、非常に使いにくいホームページだと思っています。他の自治体も同じ業者さんが作っていて、同じ仕様でいわゆるここだけ差別化が図られてないようなホームページになっていると思います。その中で今説明がありましたように、スマートフォン対応にしたいとか、サイト構成を見直すという説明がありました。特に、そのサイト構成を見直すところは、具体的にどういうふうにサイト構成を見直していくのか。要は、市民の皆さんにとってどういうふうに使いやすくなるかというのをちょっと教えていただけますか。

吉井シティセールス課長　まず現状のホームページは、やはり目的のページへ、たどっていくまでに多い場合は6回ぐらいクリックしていったって、深く潜っていかなければ届かないという状況になっております。まずこういった状況を解消したいと。できるだけ少ないボタンのクリックで見当たるようにしていきたいということの一つイメージしております。それから、第二次総合計画がもう既にスタートしておりますので、こちらの、例えば重点プロジェクトあるいは41の施策、こういったものの施策体系に合わせていくという方法もあろうかと思えます。あとは、また利用される方の探しやすい分類というものがあろうかと思えます。そういった視点でまた業者さんとしっかりと話し合いながら、どのようなサイト構成にすれば使いやすいかというのは、しっかり考えて作り込んでいきたいと考えております。

高松秀樹委員　次にスマートフォンに対応したということですが、もちろん今でもスマートフォンで見られると思うんですが、対応したというのは、もうちょっと分かりやすく。どういうふうに変わっていくのか。

吉井シティセールス課長　御承知のとおり、現状のホームページはパソコン対応ということとして、パソコンの大きな画面を開いたときに、ぱっと一目でいろんな情報が目に付くことをイメージして作られております。ですので、結果的にたくさんの文字数が一つの画面に出てきます。これを

そのまま現在のスマートフォンで見ようとするとな非常に小さい。画面が小さくて指で字を大きく拡大しないと見えないという状況になっております。こういった状況を善処するために、スマートフォン対応ということでスマートフォンの画面に適応した文字サイズになるように修正を加え、またスマートフォンの場合は、一つの画面で一度に見られるというんじゃないで、縦に指でスクロールしていった順番に情報が見られるという形が一般的なスタイルになっておりますので、そういったデザインにしていきたいと考えております。

高松秀樹委員 最後に。なぜ、このタイミングでこのシステム改修を行おうとしたんですか。

吉井シティセールス課長 御承知のとおり、シティセールスは4月にもう始まりました。ホームページは、情報発信をするツールといたしまして、とにかくタイムラグなく、地理的制約もなく情報を発信できる非常に優れたツールだと思っておりますので、とにかくこのツールをシティセールスが始まったこの元年、シティセールス元年の今年度中に、より良いものにしていきたいということ。それからタイミングとしまして、近々ロゴマーク、イメージカラー、こういったものも決まって皆様方に公表する予定にしております。こういったタイミングを捉えて、直ちに対応したいというもの。それから社会的には、今インターネットを使うときに、パソコンとスマートフォンのどちらをより使うかという総務省の調査の中で、この5月に発表されました結果において、初めてスマートフォンの利用者のほうが上回ったという情報も出ております。こういった社会背景を踏まえて、直ちに対応したいと考えたところです。それから、この9月補正で予算化させていただいて、直ちにその改修作業に取り掛かったとしても、年明け2月ぐらいまで時間も掛かるという事情もありますので、このタイミングで提案させていただいたところです。

伊場勇副分科会長 御説明の中でPR枠っていうものを拡大するところの御説

明があったんですけれども、今年度ドローンのほうも市の中で活用していくという中で、やはりホームページを見たときに、初めに画像や写真があるのが今は当たり前なんですが、その中に動画とかでそういうところをしっかりとアピールしていくところも必要になるんじゃないかと思うんですが、その辺のPR枠についての考え方をお聞かせください。

吉井シティセールス課長 今御指摘のありました動画等につきましても、本課の職員もドローンの研修を受けまして、ドローンの操作ができるような形で準備もしております。より効果的に、先ほど躍動感があるというふうな御説明もいたしましたけれども、インパクトのある形で本市の魅力がPRできるような動画、写真、そういったものを十分に活用した形でのホームページを作成していきたいと考えております。

河野朋子分科会長 ほかに。ほかの件でも質疑を受けます。

長谷川知司委員 庁舎改修事業について。今建物を改修ということでお聞きしておりますが、この、市役所の敷地全体から見たとき、まず自転車置場が今の状態じゃまずいなと思うし、それは、当然考えられると思います。今後エコということで自転車の活用が増えると思いますので、自転車置場あるいは二輪車の置場を考えていただく。それから駐車場が不足するんじゃないかと思います。そういうものをどのように対応するのか、そして現在、通り抜けが結構あります。結構危険です。この防止をどうするのか。そういうことも併せて考えていく必要があると思いますが、そういうことについてはどう思われていますか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 お尋ねの自転車置場につきましては、本年度の当初予算に付いております耐震改修工事に対応してまいるということです。アウトフレームの支障となりますので撤去を行います。撤去を行いますので、新設を計画しておるところです。駐車場につきましては、このたび行う本庁舎耐震改修事業とは性格を異にしているということで、外

構設計を後年度に行う中で考えてまいりたいと思っております。

長谷川知司委員 外構設計を今年度行うということで、予算は付いているんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 外構につきましては、実施設計の予算は付いておりません。

河野朋子分科会長 後年度と言われたんですか今年度ですか。（「後年度」と呼ぶ者あり）後年度と言われたと思います。

長谷川知司委員 後年度で実施設計はいいんですが、やっぱり方針を総務の担当課できちんと作っておく必要があると思うんですが、そういうのはできているんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 今年度に入りまして検討をしております。建設部等と話し合いながら、概算経費であったりあるいは実施設計に必要な予算であったりといったところは協議を行っておるんですけども、まだ議会に対してお示しする段階まで来ておりません。

河野朋子分科会長 ほかに。（発言する者あり）補正予算のところを審議しておりますので、全体的な決算については、また決算の議案のところでしたいと思いますが、関連があれば。

宮本政志委員 この別棟の新しい2階建てのものがありませんよね。このたびの耐震は、基本的に20年はもたそうという工事でしょうから、最低でも20年かもうちょっと先に建替えをする場合、それを前提とした配置を考えた上で、今の別棟の新しい2階建てというのは当然、敷地の使い方を考慮した上で、この教育委員会とかがある棟の横に建てようということを考えちゃったんですよね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 新庁舎の建設位置につきましては、まだ何も決定しておりません。仮にこの敷地内に建てた場合でも、支障がないということでレイアウトを考えております。

高松秀樹委員 公用車の駐車場の位置ということで、この公用車等は今度どこに置かれるようになるんですかね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 公用車を所管しております財政課とも協議してまいりたいと思いますが、車庫を解体いたしますので、当然この敷地内に公用車を動かす。取り分け本庁舎の南側で対応していきたいと思っておりますが、南側のアウトフレーム工事を行うときには工事ヤードとして考えておりますので、また別のところを充てる必要があろうと。当然そうなりますと、一般職員あるいは来庁者の駐車に支障があつてはいけませんので、必要台数分の制限を掛けることになるかと予想しております。

河野朋子分科会長 ほかにありますか。審査番号3番について質疑がなければこれで打ち切りたいと思います。一旦、補正についてはここで打ち切りたいと思います。30分から再開いたします。よろしく申し上げます。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

河野朋子分科会長 それでは休憩前に引き続き分科会を再開いたします。では議案第58号平成29年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について審査をいたします。審査日程は、お手元にありますように進めてまいりたいと思います。審査の方法ですが、審査事業があるところは審査事業について説明を受けて、ないところについてはページに沿って質疑

を受けてまいりますので、皆さんよろしくお願ひいたします。それでは、審査番号の1番、議会費と消防費について。ここは審査事業がありませんので、質疑を受けたいと思います。質疑のある方はお願ひいたします。議会費について何か、質疑はありますか。

森山喜久委員 すいません。2点ほど。127ページで役務費の11節から流用で4万3,200円。備品購入費は11節から流用で4万7,300円という形の部分で、急きょなんですかね。当初予算若しくは補正予算のほうで計上されていなかったのが、流用されて支出されたという形になるんですけど。この2点、どういった内容なのか。急きょこういうふうに出した理由を教えてください。

石田議会事務局次長 まず、12節役務費の4万3,200円の流用ですが、これは議会だよりの表紙をイラストにしておりますが、それに変更するための費用ということで流用をさせていただきました。それともう1点、18節の備品購入費の庁用器具費の4万7,304円ですが、これは、こちらの部屋にあるテーブル2台を購入するために流用させていただきました。内容は以上です。

河野朋子分科会長 よろしいですか。ほかに。

高松秀樹委員 旅費の不用額が出ているんですが、支出済額の内訳。これ委員会視察又は会派等の視察の不用額でよろしいんですかね。

石田議会事務局次長 旅費の不用額488万7,450円の件でしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）昨年、平成29年度、ここの旅費につきましては、委員会視察、議長公務、職員の議長への随員、議員研修会の随員等といった費用に充てておりますが、その残ということです。

高松秀樹委員 110万円挙がっているんですけど、委員会視察というのは、

この平成29年度は何委員会が何回行かれたのでしょうか。

石田議会事務局次長 旅費の費用につきましてですが、平成29年度は、委員会の視察は行われておりません。平成29年度は、議長公務、それから議員研修会、研修会の講師、参考人の招致、それから職員は議長の随行、議員研修会の随行、研修会等の旅費ということになっております。

河野朋子分科会長 議会費について質疑はよろしいですか。なければ消防費のほうで質疑を受けます。消防費260ページから263ページとなっております。

笹木慶之委員 263ページの消防施設費の中の委託料ですが、消火栓の新設委託料、これは場所を教えてください。もう1点は、19節の負補交の中で消火栓負担金がありますが、個数——消火栓の数ですね——を、合わせて分かれば教えてください。

岩村消防課主幹 委託料の件ですけれど、場所については南松浜、浜河内との境になります。場所は、大須恵の交差点から東側に入った部分にあります。それから消火栓の負担金の修繕改良工事の件ですけど、8基ほどあります。これも場所をお伝えしましょうか。（「参考に」と呼ぶ者あり）分かりました。

河野朋子分科会長 実績報告書にあるとおりでいいんですか。

岩村消防課主幹 実績報告書の中の、31ページの消防施設費の中の修繕工事という部分があります。こちらのほうに、水道管路更新に係る消火栓改良というのがございまして、第一物見山配水管改良工事が本町四——厚狭地区——にあります。ここで1基ほど。それから厚陽団地配水管改良工事で厚陽団地内の中で3基ほど。それから小野田地区の千代町配水管改良工事が千代町一丁目で2基。最後に、これも小野田地区ですが、今

川通り線配水管改良工事が須恵一丁目に2基、合計8基となっております。以上です。

伊場勇副分科会長 消火栓の新設で1基挙がっていますが、民間からの寄附などもあると聞いたんですが、今の現状でそういうことはあるんでしょうか。

岩村消防課主幹 土地開発でできた消火栓が移譲されてこちらに入ったということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）今年度はありません。

河野朋子分科会長 平成29年度はなかったということでもいいんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

伊場勇副分科会長 実績報告書の中で、消防団の車両等の整備ということで、小型動力ポンプ更新5台とありますが、内訳はわかりますか。そして、更新の規定などがもしあれば教えていただきたいのですが。

西原消防課長 今年度、小型動力ポンプですが、厚狭分団、小野田分団、須恵分団、赤崎分団、本山分団に配備いたしました。基準ですが、車両更新計画に基づきまして、分団の小型動力ポンプの整備計画を計画しております。それによりまして平成18年から平成41年までの計画において、現在13分団の全てに配備しておりますが、平成31年以降も引き続き更新していく次第です。

伊場勇副分科会長 分団によっては、車両ポンプ、小型ポンプの性能に少し差があるとお聞きしまして、その計画の中で、いち早くやっぱり一定の基準は、かなりの格差が出ないようにするべきだと思うんですが、そういうふうには必ず進めるということよろしいでしょうか。

西原消防課長 現在、各分団で性能が一致していないんですが、B3とB2と

いうタイプがあります。旧小野田のほうは、B2に対応していたんですが、旧山陽町のほうはB3でしたので、これも年次計画において、同等——B2のタイプ——に更新いたします。

河野朋子分科会長 ほかに、よろしいですか。それでは審査番号1番は終わりたいと思います。ここで職員の入替えをしますので、5分間休憩をいたします。

午前11時44分 休憩

午前11時48分 再開

河野朋子分科会長 それでは分科会を再開いたします。審査番号2番に入りたいと思います。2番の中では審査事業が挙げてありますので、まず審査事業についての説明を行い、質疑を行いたいと思いますので、審査事業1番についての説明をよろしくお願いいたします。

芳司総務部長 それでは審査事業1番、市役所本庁舎耐震化事業の説明をさせていただきますと思います。本事業につきましては、平成26年度に耐震診断を実施し、結果として耐震性能の不足が判明したことを受けて、平成27年度に耐震改修に伴う基本調査の外部委託を行い、これらの資料も参考にしながら、庁内プロジェクトチームあるいは検討委員会による協議を進め、平成28年10月に建替えではなく耐震補強を実施し、約20年の長寿命化を図ること、また、新庁舎建設に向けての基金造成を内容とした基本方針を決定したところです。その上で平成29年度につきましては、庁舎の老朽化調査並びに外壁劣化調査を実施。また2月に耐震改修の基本計画を策定。今年度の測量調査、地質調査や耐震補強、老朽化対策の実施設計委託並びに樹木伐採といった一連の工程に至っているところです。平成29年度事業の意図、目的につきましては、シー

トのほうにも記載しておりますように、防災拠点としての機能強化を図るとともに、行政機能を確保するということが、具体的には先ほどの補正の説明の際にも申し上げましたように、まず耐震補強、それから二番目に設備を中心とした老朽化対策、そして三つ目に津波、高潮等も想定した防災対策を行うことで、行政機能の中心であり市ネットワークの拠点かつ災害時の防災拠点である市役所本庁舎の機能、役割を継続的に確保するということになります。平成29年度事業としての調査委託につきましては決算額が810万円で、成果物として提出されました報告書につきましてはかなりのボリュームになりますので、今回の資料の中では総括的な部分のみ参考資料として添付させていただいております。なお、平成29年度に予定しておりました工程につきましては、おおむね達成したということで達成度はAとし、今後の方向性についても現状維持としておりますが、この内容につきましては、4月に設置をいたしました耐震対策室を中心に常に検討協議を重ねているところです。課題及び改善策にも記載をしておりますが、今年5月の居ながら工法採用に伴う基本計画の変更を初め、平成31、32年度の事業完了に向けて、想定しておりますスケジュールの中で、今後も関係者からの意見もしっかりお聞きし参考にしながら、しっかり取り組んでいきたいと考えております。説明は以上です。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、この事業についての質疑を行います。質疑はありますか。

宮本政志委員 131ページの調査委託料は、資料にもありますように空き家のほうの669万6,000円が入っての810万円で、合計1,479万6,000円でいいですね。その810万円の中の、これが2ページから20ページまでの調査報告書と解釈してよろしいですね。

芳司総務部長 今、委員が言われたとおりです。

宮本政志委員 大体2ページから20ページまでずっと見たんですけど、今更ながら、これはかなり建物が重傷のような気がするんですね。予算が果たしてどれくらい掛かっていくものなのか。今の段階では詳細な金額って分からないと思いますけれど、かなりの予算といいますか、改修費用が掛かると思うんですけど、建替えは考えちゃいないんですか。

芳司総務部長 かなりひどい状態ということはもうしっかり認識をしております。耐震改修につきましては、確かに今言われたように建替えという方法あるいは耐震補強と、今回決定をいたしました耐震補強並びに老朽化対策という二つの選択肢があったわけですが、建替えにつきましては、以前も御説明申し上げたと記憶しているんですが、いろんな検討事項——位置のことからいろんなこと——がありますので、現状におきましては、耐震補強と老朽化対策を行っていこうということで決定したところですが、ただ、その老朽化の対策につきましても、かなりの部分が指摘されているんですが、この中でも特に取り急ぎということで、特に設備関係であるとか、その辺を中心に今後2年間でいろんな対策を施していこうと考えておりますし、そのほかにも、この調査結果の中でいろいろ示されておりますのは、緊急度も当然この中に入っておりますので、そういったことも勘案をしながら、まずは取り急ぎ対策すべき設備関係について、これから2年最優先で取り組んでいきたいという計画にしております。

宮本政志委員 16ページに、2回ほど全面改修をした——過去に2回全面改修をして——という記録があるんですが、そういった過去にやった全面改修のどこをどういうふうに行ったかというデータとかはお持ちなんですか。というのが、検済は無いし、完了に要した図書、検査済証というのもないと書いてあるし、建物定期検査も未実施と書いてあるので、どこをどういうふうに行っていくかという計画をする、何ていうか根本がないような気がするんですけど。そういった過去の全面改修とかの記録はありますか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 昭和53年やったですかね、8年やったかな、それから平成3年、4年と掛けて全面改修を実施しておりまして、当時の建築確認申請の書類あるいは図面といったものが手元にあります。現在のところは、耐震のための実施設計で業者に貸出ししております。

宮本政志委員 何でこうやって聞きよるかという、結局、今屋上にしても外壁にしても、報告書を見ると本当にボロボロの状態なので、防火ダンパーとかそういった消防の設備というのも、これ非常に大事だと思いますよ。いざ火事が起こったときに開けようにも開けられんとか書いてあるので、これは本当に問題だなと思うんです。だけど、恐らく20年は確実にもたすためにやっておかないと、中途半端にして、また3年、5年たったら、はい補修って。結局トータルでしたらとんでもない、建替えに近いぐらいのお金が掛かったら無駄になるんで、今回は20年絶対もたすんだという前提で長寿命化を考えた工事をされるという解釈で、今からそういう計画が出るということでもいいんですね。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 当面行う市役所の耐震改修事業につきましては、先日の議員連絡会において、概算12億8,000万円弱と申し上げました。それに加えて、今、委員御指摘の様々な老朽化対策を行ったとしても概算は20億円程度、建替えになりますと60億円と考えておりまして、新たに庁舎を整備するよりも、お金は掛からないと考えております。

笹木慶之委員 決算と関係ないかもしれませんが、あそこの別棟の南側にスレートの、横にPと書いた倉庫みたいなのがありますね。民間のものでしょうか。スレートのあれは機能というか、使っているんですか。前から私、気になっているんで。

田尾総務課課長補佐 御指摘の建物は庁舎の南側に建っている建物ですが、現在、民間の施設です。印刷会社でして業務は廃業になると聞いておりま

す。

笹木慶之委員 今は機能している、動いているわけですか。

田尾総務課課長補佐 業務的には廃業と聞いておりますが、まだ確実に廃業になったとは聞いておりません。

笹木慶之委員 要は、もし仮にそうなれば、あそこには次の建物が建てられんよね、と思うんです。これ言いつ放しになります。それで、あそこをいずれにしても、この庁舎の敷地が狭隘きょうあいということになれば、こちらから入るほうが使い勝手がいいんですね。教育委員会の前ですかね。今、それ以上言うちゃあいけません、やはりそういうことも頭の中に入れておかれた方がいいんじゃないかなという気がしますので、ついでに言っておきます。

河野朋子分科会長 意見ということでもいいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）ほかに。ちょうど時間が12時になりましたので、まだ質疑があるかと思いますが、午前中の審査をここで閉じて、休憩して午後1時から再開させていただこうと思いますが、よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）それでは、午後1時から再開いたします。委員会を閉じ、休憩に入ります。

午後0時 休憩

午後1時 再開

河野朋子分科会長 それでは、午前の審査に引き続き分科会を再開いたします。審査番号2番の審査の途中で審査番号②の2款総務費、審査事業①の途中で午前中が終わりましたので、質疑を再開したいと思います。

森山喜久委員 事業のところで、今まで平成26年度に耐震の2次診断をして、庁内プロジェクトチームの会議をしてきて、その中で現庁舎を20年使用するという方向性を示したという形の分があるんですけど、個人的な部分で言えば、私もさっき宮本委員が言われたように、建て替えたほうがいいのかなとか思いながら、それでも今そういうふうに進んでいる。今回、調査委託料810万円を使ってされて、2ページ以降の部分で結果が出てきているんですが。それをまた庁内のプロジェクトチームとかで協議はしなかったんですか。

河野朋子分科会長 この報告書の取扱いですよね。この報告書が出たことによってどういった動きがあったかについて。

田尾総務課課長補佐 庁内プロジェクトチーム等を結成してこれを検討するようなことはしておりません。

森山喜久委員 どのような形、どういったメンバーで協議をして、居ながら工法に方針転換をしたかというところを教えてもらっていいですか。

白井総務課庁舎耐震対策室長 居ながら工法を決定いたしましたのは、今年度庁舎耐震対策室が設けられまして、総務部の中で検討するとともに、市長、副市長にも報告し、庁議において決定したところです。

森山喜久委員 平成29年度では、報告を受けたところで終わっているということよろしいのでしょうか。

田尾総務課課長補佐 平成29年度の老朽化調査は、2月の28日まで掛かっておりますので、調査報告があったという段階で終わっております。

伊場勇副分科会長 資料の3ページの地盤関係Bの資料の判定の○という記載の意味が分からない。不適合、要注意にチェックが入っているところは

意味が分かるんですけど、判定○というのはどういった意味なんですか。問題ないですよという意味なのか。意味が分からないので教えてください。

田尾総務課課長補佐 判定としては特に問題なしということです。

伊場勇副分科会長 4ページなんですけれども、外壁の改修工事というところがありますが、いつかの委員会のときに、この改修耐震改修のときに外壁の塗装などはしないのかとお聞きしたときは、塗装はしませんとお答えいただいたんですけども、16ページの調査報告書のところに、舗装というところがありまして、外部の打ちっ放しの保護等には塗装の吹き付けも考慮する必要があると書いておりますが、この塗装についてはもうしないと決定しているのでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 このたび行う本庁舎の耐震改修事業では、外壁の補修を含んでおりません。それを後年度に実施するというのを考えておりますけども、その内容は単に塗装ということではなくて、外壁におけるひび割れを、シール工法を使うのかUカットシール剤の充填工法を用いるのか、あるいはリフリートといった工法がありまして、このA工法ないしB工法、また樹脂の注入工法を事細かに外壁調査の中でその損傷部分が分かっておりますので、これらの工法を4種類から6種類、現場の状況に合わせて実施したいと考えております。

伊場勇副分科会長 分かりました。この20年もたせるということで、やはり気になるところは、正面とか外壁がちょっと崩れていて、見た目が非常に良くないと思うんです。来られた方が上を見上げたときに、やはりこう、これいつか崩れて落ちてくるんだろうなというところがある今の現状を改修するのであれば、そのシティセールスとかにも関わってくると思うんですけど、拠点として、その辺の協議やもっと見た目を良くするんだとか、その中でも意見が出ていると思いますけれども、今回

はそこまでに至らないということによろしいのでしょうか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 今年度、実施設計を踏まえまして、平成31年度、32年度に集中して優先して行う工事の内容からは外れておるんですけども、御指摘のとおり必要性が高いと思っております、それ以降に外壁の調査、そして屋上階の防水工事といったものを後年度で実施していきたいと考えております。

河野朋子分科会長 その後年度っていうのは、計画というかその見通しがあるんですか。どうなんですか。その辺がはっきり分かりますか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 担当課のほうではもちろんそういった計画を立てておるんですけども、予算協議を経てスケジューリングをしていきたいと考えております。

高松秀樹委員 後年度工事ということですが、後年度工事って大体幾らぐらい掛かるんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 皆様にお配りした資料には詳しい予算概要の数字が上がっていないかと思いますが、手元にあります成果品の中に実は示されております。外壁の劣化補修につきましては、3年から5年以内で工事することが望ましいとなっております、その概算は4,400万円余り。さらに美装とか機能向上のため、後年に2,400万円余りの事業費が掛かるのではないかと、成果品の中に示されております。あと、先ほどちょっと申し上げました屋上防水です。防水関係は、緊急度と言いますとD判定でして、これが7,000万円弱ということで示されております。

高松秀樹委員 足し算すると1億3,000万円ぐらい。この1億3,000万円ぐらいの工事を後年度に回しますということですが、説明されたかも

しませんが、なぜ一緒にやらないんですか。

臼井総務課庁舎耐震対策室長 報告書に上がっておりますのは、緊急度として若干低いものがあるということと、財源としましては一般単独起債ということもあります。やはり優先順位の高いものから実施し、あるいは財源の縛りがあるものを先に実施して、後年度に実施したい。このたび耐震の工事と内部の老朽化——設備関係を主にしておりますけども——そして別棟の新築といったことを1、2年の中で行います。ところが、工事ヤードの確保ということもありますし、全てをその1、2年の中で詰め込むというのも現実的ではないという判断になりまして、後年度に実施していくという形になりました。

長谷川知司委員 今の件ですが、やはりできるのであれば一緒にしたほうが、共通仮設費とか諸経費においてはすごく有利なわけですね。今言われました防水の職人さんや外壁の職人さんというのは、違う職人さんですからそんなに問題はないと思うんですね。ですから報告書が出た時点で緊急性がないにしても、このたび一緒に工事しておけば、三、四年でまた工事するというイメージはなくなりますから、できれば一緒にのほうがいいなと思います。

河野朋子分科会長 今のは意見ですか、質疑ですか。（「意見です」と呼ぶ者あり）では、1番の審査事業について質疑は終わりましたので、3番の審査事業について説明をお願いします。

篠原企画部次長兼財政課長 それでは、23ページ、審査対象事業ナンバー3の旧南部福祉センター解体事業です。事務事業名「市有財産売却事業旧南部福祉センター解体事業」につきまして説明します。この事業は遊休財産となっております南部福祉センターを解体し、更地にした上で売却を進めていくという事業です。維持管理費の削減、それから自主財源の確保などを目的として行っているものです。平成29年度の支出の内訳

につきましては、設計委託料、これは解体工事を行うための実施設計業務委託でありまして、平成30年3月8日に業務が完了し、245万7,216円を支出しています。平成30年度の予算につきましては、周辺家屋の調査費あるいは解体工事費などを計上しているところです。中ほどの活動指標といたしましては、解体工事進捗率といたしております。平成29年度につきましては、解体設計1件としておりまして、達成率は100%であり、達成度はAとしております。今後の方向性としていたしましては、今後も予定どおり事業を行い、遊休市有地の売却処分を進めてまいりたいと考えています。なお、資料といたしまして次の24ページに位置図、25ページ、コピーにより大変見づらくなっておりますが現状の写真、そして26ページにはこの南部福祉センターのこれまでの経緯をまとめたものを添付しております。この26ページの上のところ、不動産の表示ということで、建物は昭和53年新築、耐用年数は50年、そして括弧で38年経過としておりますが、資料が2年前のものでございまして、申し訳ありません、現在40年経過と御訂正いただきたいと思っております。以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

伊場勇副分科会長 解体設計ということですが、物を作るのには設計書が必要だと思いますが、解体をするときの設計で245万円も掛かるのかなって純粋に思ってしまいまして、解体設計についてももう少し詳しく教えてくださいたいと思っております。

篠原企画部次長兼財政課長 公共事業ですので、解体するに当たりまして入札に付すわけですが、こういった部材でこういったものがどれだけの数量あるというもの、それを壊して更地処分していくと。現在も産業廃棄物にして処分とか、そういった部材の量とかというのがきちっと建設時点の設計図等が残っておれば、それを基にということも可能なんです、これはこの経緯にも書いてありますとおり昭和53年ということで、また西部石油株式会社が建築されて市に寄贈となっておりますので、詳細な図面が残っていないということで、改めて設計を起こしたものです。

長谷川知司委員　これは調査して解体工事を合わせますと2,000万円を超えていますが、実際何年か前にここを売却ということで市のほうで考えて、ホームページに載っていたと思いますが、そのときの金額はどのぐらいでしたか。

篠原企画部次長兼財政課長　ここの南部福祉センターを売却することを一番最初に決定いたしましたのが、平成19年のときです。この際は、建物と土地を含めてそのままの現状で売り払おうということで、平成19年の9月21日に入札を実施しておりまして、そのときの予定価格が1,659万64円という値段でした。その後、平成22年、平成23年、平成25年と同様な形で入札を行いましたが、いずれも応札がないという状況で、最後の平成25年の11月の入札時点の予定価格が1,377万6,000円で終わっております。その後、改めて検討し直した結果、建物を解体して更地にして土地を売却しようという方針決定がなされまして、今に至っているところです。

長谷川知司委員　売る予定価格よりも解体するほうが高く付くというのは矛盾しているんですね。考え方としては、売却価格を思い切って下げる、あるいはこの建物を付けた状態で売るとか、そういうようなことを考えれば安く対応できるし、買われた人にとっては、その土地を耐震改修ではないですけど、改修して使うことも可能だと思うんですね。そういう考えには至らなかったのかどうかお聞きします。

篠原企画部次長兼財政課長　今委員さん言われましたように、建物を付けて売却するという入札を平成19年からずっと3回にわたって行ってきたんですが、応札がないということ。その間の建物の劣化とか老朽化も、内部についてはもう崩壊の状態にあるというような状況にありまして、とても建物をこのまま引き渡すということにもならないということが一つ。それから西部石油株式会社が昭和53年当時に建設された際に、国の工

業再配置促進補助金というのを受けて建てられておりますので、市がそのまま建物を民間に売却すると、市にとってはその補助金の返還ということも起こり得るということになってまいりました。市が解体して土地を売る分に際しては、返還の必要はないという回答を頂いておりますので、平成28年度の内部協議におきまして、建物を解体して更地で売却しようということになったということです。

長谷川知司委員 今言われたのは、売却価格そのままですらあんなに低いという事なので、私が言ったのは、売却価格を思い切って3割に下げるとかあるいは2割でもいいと思うんですね。そういうことでできないかと。そして、国への補助金返還について、返還額は幾らなのかと。計算されたらそれは幾らになりましたか。

篠原企画部次長兼財政課長 2年前ぐらいの数字ですけど、補助金の返還でいきますと570万円程度と出ておりました。それから先ほどの価格を下げたというお話ですが、市の財産の売却ですので、一応適正な価格で評価したものが予定価格ということで売却を進めているところです。

長谷川知司委員 適正価格というのは何を以て適正価格かと言うと、今言われるきちんと積み上げて、それはあくまでも行政の理論であって、民間で言えば、必要な人とそれを売ろうとする人との間が適正価格で売買が成立すると思うんですね。だから、価格を下げないでそのまま、これが適正価格だというのはいかなものかなと思うんですね。それで結果として、このたびのように調査、解体して売りますよと。大金が掛かりますよと。それよりも安く売って使ってもらったほうがいいんじゃないかという考えがあるんですが、一つのやり方として、現在のあの状態で価格を下げたということはできなかったのか。それについて、最低価格を例えば300万円なら300万円。それ以上なら入札でやってくださいという形もできると思うんですが、そういうことは考えなかったんですか。

梅田財政課主幹 実は、この建物物件の解体を決めたときの市有財産活用検討委員会におきまして、今長谷川委員が言われたような、土地の価格から解体費用を引いて、その差額分で売却することは可能ではないかという意見もありました。その中で、更地にした場合のこの土地の売却価格というのが、路線価等の概算で計算しますとおおよそ600万円程度です。それに対しまして、今回、積算のほうで市が出しておる解体価格というのが1,900万円になっておりますので、更地で買えば600万円で購入できる土地に対して、その600万円以上の解体費用を掛けて購入される方が果たしておられるのだろうかというところで、それは現実的ではないという意見が大半でした。この建物につきましては、そのような形でその建物ごと売却するとか、建物を買われた方が解体されるという条件で売却するというような方法もあろうかと思えますけれども、需要という面を考えましたら、そういった形で購入したいと思われている方は非常に少なく、それよりも更地を購入して、御自分の好きなものを建てたいという方のほうが圧倒的に多いであろうということがあります。であれば、更地にしてしまつてなるべく需要が多いところにこの物件を置かしまして、それによりまして、1年でも2年でも早く売却できれば、その後の固定資産税の収入が買われた翌年から見込めるわけですから、そのほうが得策ではないかという意見に達しまして、これはもう早急に市で解体するほうが望ましいであろうという結論に達したところです。そういった形でして、こちらの建物につきましては、市において解体して早期に売却できる、売却しやすい形にするということとしました。

長谷川知司委員 今聞いていたら、あくまでも解体ありきなんですね。今の古い建物でも古民家再生というやり方で様々な手法があります。この南部福祉会館につきましても、福祉施設への活用というのは十分考えられると思うんですね。デイサービスなりそういう施設も中をリフォームすれば可能だと。だから、役所のどうにでも解体して売るんだと、解体ということしかないということが、私はそこがちょっと間違っていると思う

んですね。いろんな活用の仕方があるという中で、どうしたらここは高く売れる、また市民の方にもより安く活用してもらえるかということを考えて、今回のこの解体ということでの作業の進め方そのものが、最初がまずかったんじゃないかと思います。これについては、私も何年か前に一般質問でもやっておりますし、価格を下げたあの状態で活用したらどうかという提案もしたと思います。ところが、解体ということが入ってくると、今言われたお答えしか出てこんのですね。これについてこれ以上言いませんが、今後はもっと柔らかい頭で、様々な手法を検討することができればいいなと思ひまして、私の希望で終わります。

河野朋子分科会長　今回、決算審査ということなのでその辺りについて。

宮本政志委員　先ほど副会長が言われたことも長谷川委員が言われたこともごもっともだと思います。ただ、私は見方が違って、補助金を返さないといけないから建物を解体とおっしゃったんですが、補助金うんぬんは抜きにして、建物を解体して購入しやすいようにするっていうのは、このたびいい決断されたなと思います。というのが、国とか県とかが資産を売却するとき、よく大きな建物が付いていることが多いんですね。で、購入希望者にとって建物は要らないと。だけど落札すると、登記のときの登録免許税とか不動産取得税とか無駄な経費が建物に掛かることもあるので、このような大きな物件に関して解体して購入者が負担を考えなくて済む。そうすると、なるべく売却価格が上がっていくという観点からすれば、こういうふうに解体して持っていくっていうのは非常にいいと思うんですけど、ただ足せば2,500万円という金額ですから、普通に考えれば半分くらいでできるんじゃないかなというクエスチョンもあるんですが、先ほど伊場副会長が言われたように、余り必要ないものも含まれて売却価格が上がってしまったとか、長谷川委員が言われたようにどんと下げて、例えば300万円を出した、600万円補助金を返した、300万円の赤字で済んだ。ところが今回2,500万円掛けた、何年か売れずに1,000万円で売れたら1,500万円赤字にな

ったとかっていうところも、多少考慮するべきだと思います。意見です。

高松秀樹委員 今聞いていたら、更地にしたら600万円で売れますということですよ。それで、2,500万円掛けるというところは、どうしても理解ができません。非常に今年度決算も厳しい決算をしていて、ここでわざわざ赤字が出る事業をする必要があったのかなという気がします。そこのところをもう1回説明していただければと思います。

篠原企画部次長兼財政課長 今、御覧のとおり事務事業評価シートでいきますと、平成29年度と平成30年度を合わせて2,500万円程度の支出が必要となると。大体、見込まれる更地にしての売却価格が600万円程度であろうと見込んでおります。単純にこの二つの数字を比べれば、2,000万円近い支出が生じているわけですが、これまで南部福祉センターというこの施設が市に寄贈されまして、地域で活用されてきたということを踏まえれば、最後のこの解体処分の経費として、この程度の支出はやむを得ないんじゃないかと考えております。単純比較では、確かに委員さんがおっしゃられるとおりの、赤字と言われればそこまでなんですけれど、それまでに市が受けた利益、地元が使ったことの対価とすれば、適正ではないかなと考えております。

高松秀樹委員 決算なんでこれ以上言いませんが、なぜ今なのかなと思いました。この事業、必要があったのかなという気がしています。ここまでわざわざ手出しをして、600万円で売れるといってもその先が分からない状況で、売るといのがどうなのかと思いました。決算の話なのでこれ以上言いませんが、私の思いはそうです。

河野朋子分科会長 この事業についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは②のところは審査事業の部分が終わりましたので、128ページから141ページまでに、今の事業以外のところで質疑があれば受けますので、よろしくお願いします。

長谷川知司委員 131ページの16節に11節から流用されていますが、この材料費というのは何ですか。

竹内総務課総務係長 こちらの流用されたものですが、庁舎南側にあります議員の駐車場にまくための碎石を購入する予算です。

高松秀樹委員 133ページの委託料の例規データベース更新委託料とあるんですが、これはどういうふうに更新されて変化があったのか教えてください。

野村総務課法制係長 こちらのデータベース更新委託料ですが、ホームページ上で公開しております市の例規集についての更新の委託料になりまして、1件当たり4万4,604円の単価で契約しております。昨年度におきましては、こちらへ全部で例規が、条例や規則等を含めまして175件を更新しております。こちらの決算額になります。

高松秀樹委員 更新というのはどういう意味になるのでしょうか。

野村総務課法制係長 例規につきましては、毎年度改正を行ったり、新規に条例、規則を制定したりすることがあります。こちらの改正の委託料になります。

高松秀樹委員 ということは毎年ある一定の更新がされていて、ある一定の金額が支出されているということでしょうか。

野村総務課法制係長 そのとおりです。

森山喜久委員 同じく133ページの2目人事管理費の13節の委託料。産業医の委託料で24万円があるんですけど、相談件数とか相談体制がど

ういう状況か教えてもらえますか。

辻村人事課長 これにつきましては、毎月2万円ということで職員に関して、相談等があれば産業医が対応するということですが、ここ数年そういった相談は出ておりません。ただ、一応月額雇用の契約はさせていただいているということです。

森山喜久委員 産業医がいらっしゃるという形の中で、衛生委員会とかは開いているのか。実績を教えてください。

辻村人事課長 衛生委員会につきましては、必要なところは毎月1回ということでやっております。これに当然、産業医は来ていらっしゃいます。

笹木慶之委員 昨年、採用試験をされたと思うんですが、採用試験は委託料ですよね。

辻村人事課長 採用試験は委託ではありません。採用試験自体は試験問題を購入するという形を取っていますので、需用費で対応しています。

笹木慶之委員 そうすると2目の11節の需用費に入っているんですか。

辻村人事課長 2目の11節の需用費の中に消耗品費で挙がっています。

笹木慶之委員 採用について、二、三お尋ねしますが、いろいろと状況を見ている中で、一部の職員が不足しているような状況が見えます。技術系の職員で。それは感じられませんか。

辻村人事課長 採用試験は事務とは別に技術系——土木、保健師等——がいろいろありますけれども、十分採用ができてないという状況があるのは認識しております。

笹木慶之委員 あんまり細かく言ってもどうかと思うんですが、専門的な知識を要する職員。これまでやってきた中で、不足がちだなと思えて、業務あるいは事務の執行が大変窮屈となっておることが見受けられます。ところが一面では、そういった事業というのは非常に一時期に増えて減るということもあり、何年かスパンでトータルにして見ると、なかなか管理が難しいということもありますが、当面それを補うような採用方法というのは考えられませんか。

辻村人事課長 一時的な業務増に対応するという形で任期付きという形での採用もしております。技術系——土木系、保育系——は、採用しておりますけど不足しております。これについてはなかなか最終的にこちらのほうに来るとい方がいらっしゃらないという現状で不足が生じていると認識しております。

笹木慶之委員 個別に言わないと分からないから申し上げますが、建築系がやっぱりどうしても窮屈なように見えてなりません。ところが長期のスパンで見たときに、それが有効的に使えるかどうかというのを十分研究しておられると思うんだけど、短期的な形で即戦力のあるような雇用形態を選択しながら補っていくということもやっぱ考えてみなくちゃならないと思うんですよ。その点は多少研究しておられますか。

辻村人事課長 建築士につきましては、時期的には建設が重なっておりますので、不足している中で、それが始まる当初から建築士の任期付きという形——即戦力の方——の募集をしていますけども、これについての応募が十分でないというところ。今現在も集まらなければ、建築士とは言わないけれどもその建築に関わる補助ができる職種、いろいろありますのでそういう中で建築住宅課の専門職と相談しながら、そういう採用は検討し、一部採用しているところですよ。

笹木慶之委員 当然認識しておられると思ったんで申し上げましたが、やはりここはね、即戦力のある形をしっかりと補っていかないと。設計を委託に出したとしてもその中でチェックする機能が要るんですよね。だから、私はやっぱりそこをしっかりと補完していくべきだと思います。もう1点は、事業の新しい取組がどんどん出てきます。特に林業関係であるとかあるいは農林関係。今、本市の職員の実態は少し足りないんじゃないかと思えます。特に林業関係の専門がいなくてしょ。ということで総合計画をきちっと進めていく中では、そういう専門職の採用も検討しておられると思うんだけど、やっぱり実践していかないと実効が上がらないということで、その辺どのようにお考えでしょうか。

辻村人事課長 林業専門というのはなかなか難しいのかなと思っています。それオンリーになってしまいますので、そういうところは難しい。ですけども土木系の中で、林業を得意とする者はいると思えますので、そういう中で異動も、採用も含めて検討はしていきたいと思えます。

笹木慶之委員 もう一つは、全国的に見たら林業職業訓練所というものがどんどんできています。それらの実態から見るとやっぱり国を挙げてそういうものに対応していかなくちゃならないという動きがあるわけで、本市においてもやっぱり7割が山林であるので、山林資源も大事にする。山林だけではありません。農業振興ということも踏まえて、両者がうまく使えるような職員の活用というのはどのようにお考えでしょう。

古川副市長 笹木委員が言われますように、昔に比べて業務が大変多様化、専門化されておるということの中で、スペシャリストの養成、ゼネラリストよりスペシャリスト、また専門性が非常に問われている時代に来ておるといのは十分承知しておるところです。また、林業関係につきましても、国のほうが何か林業の政策を作るようにという指導も来ておるやに聞いております。しかしながら、林業の専門家というのはなかなか難しい。しかしながら、うちのほうの土木技師の中に農業土木での採用も

今までずっとやってきておりますので、その辺のことを学んできた者も対応できますし、またそういうような部署には、ある程度、今後研修とかに行かせて経験を積ませて、そのような対応にも当たるというのもまた必要であろうかとも考えます。部署によっては、3年、5年のジョブローテーションも必要でしょうけど、やはり専門性があるところにつきましても、それなりのエキスパートを養成といいますか、そこでやっていただくというような人事配置、組織構成も今後考えていく必要があると考えております。

笹木慶之委員 最後になりますが、企業は人なりというふうに言いますように、やはり人材は非常に大事であるということは当然認識しておられると思いますが、有効的な活用・採用をやはりきちっとされて、組織の総合力を上げていただきたいということで、特に専門職の養成、研修についてはしっかり力を入れていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

長谷川知司委員 今言われた建築では、何年か前に任期付きを採用されたと思いますが、その方は任期途中で退職されたと聞いていますが、どうなんですか。

辻村人事課長 数年前に、任期付きで建築士2名採用していますが、その者はどちらも途中で退職しております。

長谷川知司委員 ずっと役所におれるというのであれば、普通の給料でいいんですけど、待遇面は見てあげないと任期付きであれば、自分でまた違うところを探すのは大変だと思いますので、待遇をある程度良くしていただくことが必要かなと思いますので、検討していただきたいと思います。

高松秀樹委員 今の続きですけど任期付きが二人辞められたと。何で辞められたんですか。

辻村人事課長 一人は別に職を見つけたと聞いております。どちらも別に目的が、したいことがあるということで辞められていきました。

高松秀樹委員 今のは理由になってないんですけど。なぜ任期付きでいるのに次の仕事を見つけるんですか。なぜだと思われませんか。

辻村人事課長 詳しくは本人から聞いていませんので、長谷川委員が言われたように待遇面があったのかもしれませんが、その辺は詳しくは確認しておりません。済みません。

高松秀樹委員 今後のことを考えると、そこは詳しく本人から聞くべきだと思います。同じことがずっと続く可能性があると思います。二人が二人とも辞められるということは、それなりの要因があったんじゃないかなと思います。笹木委員の言われましたように、人員の不足もきっと今後出てくるときにまた同じように辞められるというのは非常に問題だと思いますので、その原因を調査して、原因を取り除くことができるのかどうかということを踏まえて、今後検討していただきたいと思います。

古川副市長 任期付きというのは期限が定められておるということで、やはり恒常的に働きたいということで、その先を見据えた自分の生活設計を考える中で、その辺を考えていらっしゃるんじゃないかと思います。今回の働き方改革で、3年の期限が来たら正規の職員にするようにと法律も変わってきておりますけれど、そういうようなところでやはり任期付きというのは期限が定められておる。そこが来たら、基本的に契約は終わりという中で、その先を見据えた御本人さんたちの考え方があってはないかと推察しております。しかしながら、先ほど高松委員が言われたように、本人のどういう理由でということまでは追跡調査しておりませんので、機会があったらその辺の確認は今後していきたいと思います。それを、今後の任期付きの採用に生かしていきたいと考えます。

高松秀樹委員 139ページの工事請負費、旧商業起業家支援センター解体工事について。この工事はいつ終わりましたか。

梅田財政課主幹 旧商業起業家支援センター解体工事ですが、これは平成29年の12月に解体工事に着工しまして、終了しましたのが平成30年の2月です。

高松秀樹委員 今の部分と13節委託料の不用額が約530万円。工事請負費の不用額690万円。これ両方とも50%を占めますけど。なぜこの不用額をそのままにしておるのでしょうか。

梅田財政課主幹 まず、15節の旧商業起業家支援センター解体工事ですが、これは先ほど御説明しましたように、着工が平成29年の12月になりました。というのが、こちらは商店街のちょうど中心の辺りにある施設でしたので、その商店街行事にできるだけ悪い影響を及ぼさないような時期を商店街の方たちと話をしていく中で、そういった時期に着工するということになってしまいました。こちらの解体工事が終わったのが2月の終わりということで3月の補正予算に上げるということも検討したんですけども、こちらにつきましては解体工事ですので、解体途中でこういった事態が発生するか分からないということがありましたので、補正予算の申請の期限までに、こちらの不用額というものを補正に上げることができませんでした。その結果、補正に上げずにそのまま残したという状況です。13節の委託料につきましては、実は商業起業家支援センターの解体の後に、家屋調査——解体によって近辺の家には何か影響があったかなかったかという調査——もあります。事前調査は解体の前にやっておったんですが、事後調査につきましては、解体が終わった後にやることを予定しておりましたけれども、解体工事自体が2月になったということがありまして、こちらでも年度内に行うことができませんでした。その関係で不用額が発生しております。ちなみに今の事後調査につきましては、平成30年度におきまして調査が終了しております。

高松秀樹委員　まず不用額がこれだけ出るということは、見積りが甘いんじゃないかと思いますが、そうではないですか。それと財政にお聞きしますが、今回10億円の不用額をお出しになっています。こういうものが積み重なって10億円になっていると思うんですが、今回決算を見るとこの10億円の不用額は大きいんじゃないかと思いますが、この2点をお答えいただけますか。

梅田財政課主幹　当初積算の時点では、こちらの建物が以前パチンコ店だったものを商店街の方が購入されて、その後に市のほうが商店街から建物を購入した経緯がありまして、実は設計書等が存在していなかったわけです。実施設計を行ったんですけれども、その実施設計においても建物につきまして、基礎くいがあるのかないのか分からないという状況でした。それは建物を解体してみないと分からないということでしたので、一応くいがあるという想定でこちらの積算をしております。解体が進んでいきましたところで、くいが存在しなかったと判明しましたので、現在の決算額になったという事情があります。

篠原企画部次長兼財政課長　高松委員のお尋ねでございます不用額は、全体で議案の部分の最初15ページを見ていただけるとお分かりになると思うんですが、10億円を超える不用額が生じております。この中で一番大きなのは、大学費2款7項ということで大学費の工事費のところでは2億円を超える不用額が出ているのが1点です。その他、民生の関係の扶助費の関係とかでいろいろ不用額が積み上がっております。確かに補正できっちり精査できていないんじゃないかという御指摘にも当たりますので、今後はきちっと補正なりで精査して、不必要な不用額が出ないようにしていきたいと考えております。

宮本政志委員　同じく不用額で141ページの転入奨励金がありますよね。
1, 120万円。これも教えていただけますか。

佐貫企画政策課行革推進係長 奨励金についてですが、予算額を算定するとき、固定資産税が3年間減額される長期優良住宅というものがあり、その後軽減が解かれて高くなっていくんですが、私どもがその計算をするときにその辺の知識がなくて、一定の額ですっと5年間同じ計算でしていた経緯があります。その辺があったために予算の見積りが過大になっておりました。

宮本政志委員 不用額について考えたんですが、転入奨励金の交付について、実績報告書の中の3ページに平成25年から29年までの申請件数が載っているんですよ。前に委員会で言ったんですけど、転入奨励金を余り御存じじゃないと、ほとんどの方が。だから周知に力を入れるべきじゃないですかと言ったんですけど、平均で76、57とかですから、周知に対する改善をされていないのか、だから不用額として最初の予算よりも多く残ったのかなと思ったんですが。一つの質問は、周知に対して以前は改善されたらという意見に対して改善をされたのかどうか。それと転入奨励金は、転入してきて家を建てて1年目から出ますよね。3年間は普通の住宅では固定資産税が2分の1でしょ。最初の3年間の2分の1、10万円掛かるところを5万円に軽減措置ってなっているから、わざわざ5年間のうちの最初3年間、2分の1を奨励せんでも、3年間の軽減がなくなって4年目から通常の固定資産税が掛かりだしてから5年にしてあげると、喜んでというかもっと親切だと思うんです。聞きたいのは2点、周知に対して何か改善されちゃったかというのと、いきなり1年目ではなくて3年間置いて、その後制度できるものかという点。

佐貫企画政策課行革推進係長 周知の方法ですが、いろいろ改善を図っております。例えば、もともとは市外の方に対する広報というのを主にしておりました。ただ、実際アンケートを取っていく中で、何でその転入奨励金を知ったかという方が、そのアンケートの結果で知人とか親族から知ったという方の割合が多くなっています。そういうこともありますので、

今市民の方に対する周知というのを強化しているところです。今後は、ちょっとそれでもまだ不足しているところがありますので、例えば、固定資産税の通知を送るときに転入奨励金のチラシを入れることもやっていきながら、市民の方に対する周知というのを更に今後図っていこうと考えているところです。それともう1点、確かに4年目からすれば奨励金の額も増えてくることになるとは思うんですが、ただ、そうなると、家を建てて実際に申請ができるのも4年目からという形になってくると思いますので、転入奨励金という制度の趣旨を考えれば、転入してきてすぐに申請できるのがいいのではないかなと考えているところです。

宮本政志委員 意見になりますけど、前回も言いましたけれど恐らくアンケートは複数アンケートと思うんですよ。どういったことが理由で山陽小野田市によそから来られましたかの中の複数アンケートに回答できる状態での転入奨励金と思うんですよね。一つ選択で選びなさいとなったら恐らく転入奨励金ってほとんどおっちゃんと思うんですよ。転入奨励金があるから山陽小野田市を選んだんだと。これがなったらここに来てないんだという方は恐らくおっちゃんと思うんですよ。確かに転入してきたからすぐどうにかしてあげたいということはすばらしいと思います。でももっと考えるのであれば、さっき言った少し軽減措置がなくなった、今まで5万円が返ってきたと思ったが、途中4年目以降から倍になるわけですから。もう少し転入奨励金のそういう何らかの意味、中身の拡充を考えてほしいなと思います。

森山喜久委員 135ページに戻ります。4目の情報管理費の中で13節委託料です。不用額は先ほど同じ226万8,130円出ているんですが、これは当初、システム開発委託料86万4,000円計上されていたと思うんですが、これは未実施ということですか。

山根情報管理課長 複合機の更新事業で86万4,000円ほど予定いたしておりましたが、業者決定後に、委託は必要ないということになりました

ので、不執行です。

森山喜久委員 特に、補正で落とすという予定はなかったんですか。

山根情報管理課長 複合機の事業が今年の2月末までの実施事業でした。済みません、精査が間に合わなかったということです。

高松秀樹委員 141ページの婚活支援事業委託料なんですけれど、婚活の様子と結果みたいなものがあれば教えてほしいと思います。

杉山企画政策課課長補佐 こちらの婚活支援事業委託料は、99万6,000円を支出しておりますが、プロポーザルによって応募業者が2社ある中で1社を決定しております。契約期間は平成29年度が7月26日から平成30年2月28日まで。このうち、婚活セミナーを1回、イベントを3回開催予定としておりましたが、台風等の関係で1回は完全に中止となり、もう1回は屋外でのイベントが室内でのフラワーアレンジメント体験になっております。その結果、開催回数がセミナー1回、イベントは2回、合計3回のイベントセミナー開催回数で、これに対して参加者数は、男性・女性、市内・市外含めて53人となっております。それから、昨年度のイベントに対してのカップル成立率ですけれども、相思相愛、お互いに相手が気に入ったという場合のカップル成立は1組、それからお友達カップルについては10組、合計11組が2回のイベントで成立しております。昨年度については以上です。

高松秀樹委員 プロポーザルということは99万6,000円で委託ということですか。それで1回なくなっても価格は一緒ということですか。

杉山企画政策課課長補佐 契約業者の提示額が、本市としては100万円取っておりましたが99万6,000円ということで、この価格で契約を締結しております。また、イベント開催回数が減っておりますけれども、

このイベントの開催については、ほとんどがその広告経費等ということもありまして、こちらについては金額の減額はしておりません。

高松秀樹委員 婚活イベントの様子を知りたいんですが、どういうふうに行われているのか、食事を取りながらとか、よくテレビである形であるとかを教えてください。

杉山企画政策課課長補佐 昨年度ではありませんが、おとしは私もこのイベントの様子を見に行きましたが、当日、それぞれ受付を済ませた後、番号を書いたカードを胸のところに皆さん付けていらっしゃいます。それで、主催者のほうから今日のイベントの内容等のお話があった後に、3分間自己紹介で、お互い椅子に座って一つずつずれながら、全ての方とお話しができる状態で時間が設けられます。その後、例えばイチゴ狩りをしたり、フリーでご飯——バーベキューを今年も予定していますが——をソルポニエンテで食べたり、作業の間で何かを食べたりというときにはフリータイムになっておりますので、先ほどお話しした方の中から、特に気になる方がいればその方とお話をして、どういった方なのかとか気が合うのかとかその趣味の話を深めたりということができます。それからまた最後に、お話を個人の方とする場合がありますけれども、その後この会場では何番と何番がカップルになったという発表は行わないという形式になっておりますので、最後に何番の方と相思相愛カップルになりたいとか、お友達カップルになりたいという紙を書いてそれを事務局というか主催者側にお渡しして解散ということになります。後日それを、自分がどうだったかというのは、主催者が、開設しているサイトがありまして、期限付きなんですけれどもそちらを見て、カップル成立がどうだったかということを知ることができます。これは会場で自分が選ばれなかったことを、やっぱり恥ずかしい気持ちとかもありますので、そういったことを感じないようにするための手立てとしてこういった形を取っているということで聞いております。

高松秀樹委員 バーベキューということは食事が伴うのかなと思いますけど、そのとき参加者は会費を支払うんですか。その会費は男性女性とも同金額ですか。

杉山企画政策課課長補佐 バーベキューはこの9月にまた予定されておりました、昨年度ですとイチゴ狩り体験、フラワーアレンジメントの時に、ちょっと軽食だと思いますが、どのイベントであっても男女の金額は同じ金額となっております、またアルコールを提供しないということでイベントを開催していただいております。

笹木慶之委員 139ページの積立金で二、三お尋ねします。以前に申し上げましたが、将来的なものを見込んでということですが、公共施設の整備基金積立金についてです。現在高を見てみますと2,300万円程度ですかね。これは将来負担の問題に備えるための基金なわけですが、この考え方は今の状態を続けていかれるんですか。私は、これはしっかり対応していかななくてはならないと思いますけれど、どうでしょう

篠原企画部次長兼財政課長 公共施設整備基金について、平成29年度末が、言われる2,300万703円というような現在高となっております。6月議会で一般質問をいただきましたこの公共施設整備基金を、今後の公共施設の再編、統廃合、いろんな整備に有効に活用していくには残高はとても足りないという状況もありますし、また積み立てる額にしても、何を目標にどれだけ積み立てるかは、始まりました公会計での減価償却費等々を参考にとということで御質問いただきましたので、そのように見直す方向での検討は行っているところでございますが、まだちょっと取り掛かりに入れてないというのが現状です。

笹木慶之委員 今言われたようにこれからの問題かもしれませんが、やはり目的を持った基金をきちんと蓄えておくということは、安定的な財政運営を目指すには必要なことだと思いますので、しっかり検討されてより有

意義なものを作ってもらいたいと思います。要望しておきます。

伊場勇副分科会長 広報広聴費についてですが、決算書は135、137ですけども、広報でFMサンサンきららを使われていますが、聞ける範囲が市内と宇部市のほうも聞けると思うんですけど、もう少し広げて広報活動をしないと、まずもちろん市内の人が知るのも一番大事なんですけども、当市のことをやはり周りの市外の方に対しても情報発信する必要があるかと思うんですけど、その中で今この予算組みの中で、やはり市内より強くするという考え方を聞きたいと思っっているんですけど。要は市内に重点を置き過ぎじゃないかと思うんですけどいかがでしょうか。

道元シティセールス課広報係長 この放送業務委託料、御指摘のとおり、市内中心の放送ということになります。本市全域で聴取可能なFMサンサンきららを活用した情報発信を図るとともに、この目的としましては、FMサンサンきららを市民に知らしめる、そして災害時における情報伝達手段としてもこのFMサンサンきららを市民に周知させることも目的として放送しております。広報活動につきましては、広報紙やホームページ、新聞その他複数のメディア、ラジオも含めて、市政情報の周知に努めることとしておりますが、こういった形で市政情報を耳にする機会をより多く提供することは非常に大事なことだと思います。また今後も、そういったあらゆる媒体等を活用して、市外の方に向けても市政情報を耳にする機会を多く増やしたいと思っておりますので、また検討を重ねていきたいと思っております。

伊場勇副分科会長 FMサンサンきららって何人の人が聞いているというのは、なかなか数字を出すのは難しいと思うんですけど、イメージ的には何人ぐらい聞かれていると思われていますか。

道元シティセールス課広報係長 具体的に何人というと、聴取率というんですけども、そういったところは把握しておりません。FMサンサンきら

らのほうでもそういった調査等はしていないということでした。主にFMサンサンきららを聞かれる層は、御自宅に日中おられる方であるとか通勤中の方、そういった方がより多く聞かれているのではないかということ、FMサンサンきららの局員の方からも聞いております。

伊場勇副分科会長 婚活のほうに戻るんですけれども、カップルができました。その後の追跡というのはされているんですか。

杉山企画政策課課長補佐 追跡調査はしておりません。

伊場勇副分科会長 今からまた今年度の婚活をするというところで、発信の仕方、白黒のチラシを配っているのは、やっぱり人も増えないでしょうし注目も浴びませんよね。市としての特色にもならないと思うんですよ。カラー刷りにしたり、カップルの方がもう現に結婚しました、それに写真が載っていたりとか。そうすると、やはりこの婚活イベントに山陽小野田市は力を入れているよねとか、もっとたくさん子供を生んでほしいとか、市として事業としての位置付けもあると思うんですよね。プライベートのことなのでなかなか進めにくいことは分かるんですけれど、意見として、積極的にそういうことも進めるべきだと思うので、検討のほう、よろしくをお願いします。

河野朋子分科会長 このページまでで、質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では一応審査番号②までが終わりましたのでここで少し休憩をして、3番に行きたいと思います。

午後 2 時 1 5 分 休憩

午後 2 時 2 2 分 再開

河野朋子分科会長 それでは休憩前に引き続き分科会を再開いたします。審査番号③番に入りたいと思います。審査事業がありますので、まず審査事業の4番から説明を受けて質疑をしたいと思います。

船林シティセールス課市民館長 シティセールス課市民館の船林です。それでは、審査対象事業4番、市民館整備事業について御説明いたします。市民館は、体育ホールが昭和45年竣工、文化ホールが昭和48年の竣工でどちらも建築後40年以上経過しており、現在の耐震基準には合致しない、適合しないということが判明しておりますため、市民の安全を確保するための耐震補強工事、それと合わせまして利便性の向上を図るための設備改修工事を実施するよう計画し事業を進めているところです。平成29年度の事業としましては、玄関前にエレベーターを新設するために必要な地質調査業務、そして耐震改修工事や吊天井耐震化工事、エレベーター設置工事の実設計業務の委託を行っております。決算額としましては二つの委託料を合わせて2,268万8,640円、その他の経費として耐震補強評価手数料、消耗品費、それらを合わせまして2,318万8,816円の決算となっております。財源につきましては、設計業務及び地質調査業務のうち耐震改修に係る部分については緊急防災減債事業債を充てております。これが1,380万円です。それから、エレベーター工事に係る部分については合併特例債を充てており、これが890万円、合計で2,270万円を特定財源に充当しております。そして、残りの48万8,816円が一般財源になります。なお、今後につきましては、この事業を計画どおり工事を進捗させまして、平成31年4月には文化ホール側の施設の利用を開始する予定となっております。また、体育ホールにつきましては、できる限り工期の短縮を図ってまいりまして、市民の負担を可能な限り軽減できるようにしたいと考えております。また、課題としましては、もろもろの設備につきましても老朽化が進行しております。そのため、今回の耐震改修後20年から25年、施設を利用していくということを念頭に置きまして、電気や空調などその他の設備につきましても順次改修をしていこうと考えてお

ります。以上で、市民館整備事業の説明を終わります。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたのでこの部分について質疑を受けます。

伊場勇副分科会長 28ページの予定表で、今年の4月から6月まで何もしていない、平成30年度の4、5、6月が休館になっているところで、駐車場に草が伸びていて見た目が良くなって、この4、5、6月は何かしていたのか。少し市民からも幾つか声をいただきまして、何て言っていかが分からなかったんですけれど、その4、5、6月について少し説明いただきたいんですが。

船林シティセールス課市民館長 耐震改修工事を進めるに当たりまして、工事前の準備作業がたくさんありました。具体的に言いますと、例えば、音響照明設備の養生とか、照明設備を袋に詰めて養生するとか、そういったもろもろのことがありまして、その準備をするために、我々もその計画を立てるということもありましたし、計画的にそれをするために事前に市民館の事務所を4月に移転して、それからそういった準備に入るということを計画しておりまして、昨年9月にこれを決定したわけですが、4月から休館をして利用者の方には御迷惑お掛けしますけれども、準備に入らせてくださいということでお願いをして、周知を図らせていただいたところです。その他につきましては、人的なこともありまして、例えば管理人でありますとか、それから清掃業務の方も4月からちょっと入っていただいておりますので、そういった関係でお貸しをするということができないという状況にはなっております。駐車場のことをおっしゃいましたが、確かに草が生えているところが多々ありまして、非常に見苦しくて大変申し訳なく思っておりますが、それについても可能な限り草取り、草刈り等をおったところですが、行き届いておらず大変申し訳ありません。

河野朋子分科会長 いいですか、ほかには。（「はい」と呼ぶ者あり）では、

この審査事業は終わりました、5番です。

吉井シティセールス課長 それでは、審査事業番号5番、レノファ山口とのパートナーシップ事業について御説明いたします。平成29年度一般会計決算資料29ページをお開きください。この事業は、山陽小野田市と山口県内唯一のプロスポーツチームであるレノファ山口FCの監督・選手と市民が交流する場を作ることにより、地域の活性化を推進する。また、レノファ山口を活用して、本市のスポーツ・文化・観光等の魅力発信や市民の一体感の醸成、レノファ山口への関心を深めるとともに、スポーツによるまちづくりを推進することを目的として、平成27年度から始まった事業です。当初予算額は36万円でスタートしておりますが、平成28年度からは60万円で実施しております。平成29年度は予算額60万円、決算額60万円で事業を実施しております。なお、特定財源として、ふるさと支援基金から60万円を繰り入れております。活動指標といたしましては、交流事業の実施回数は目標回数12回に対して、実績回数10回で達成率83.3%となっております。また、交流事業に参加した人数は目標人数1,000人に対して、実績人数1,040人で達成率は104.0%となっております。よって、平成29年度目標達成度は、二つの指標の平均から達成率75%以上100%未満のB判定となっております。なお、平成29年度の具体的な実績内容につきましては、トレーニングマッチでの交流イベントや市内保育園を訪問しての園児とのスポーツ交流を中心として実施しております。詳細につきましては、平成29年度一般会計決算資料30ページに掲載しておりますので御覧ください。市としましては、交流事業の回数を増加することや行事の周知、広報の工夫を行うなど、また、他の事業との相乗効果も期待できる取組についても検討していきたいと考えております。今後の方向性といたしましては、本事業の有効性を鑑み、今後もコストを維持しつつ、業務の改善などで成果を拡大できるように、レノファ山口と連携を密にしながら継続実施していきたいと考えております。以上で審査事業番号5番、レノファ山口とのパートナーシップ事業の説明を終わり

ます。御審査のほど、よろしく願いいたします。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

伊場勇副分科会長 平成29年度の実績の中で、保育園は小野田側だけで、しかも私立だけというのはどういう意味があるのかなと思って。理由があれば。

大井シティセールス課課長補佐 特段意図はありませんので、次回こういう保育園を回るときは、山陽地区も考えていきたいと考えております。

伊場勇副分科会長 希望されたのがこの保育園なのかなと思ったんですけど、そういうことですか。

河野朋子分科会長 どういうふうに決めているのかということですか。

大井シティセールス課課長補佐 言われたとおり、平成29年度は希望された保育園だったということです。

伊場勇副分科会長 それとトレーニングマッチの交流イベントなんですけども、300人と書いていますけれど、数えていないんですか。本当に300人ちょうど来たんですか。

大井シティセールス課課長補佐 正確には把握できませんでしたので、ざっくりと言ったらおかしいですけど、ある程度丸めた数字になっています。

伊場勇副分科会長 レノファのまちとうたっている以上は、細かく人数は把握して必ず検証することが必要だと思いますし、トレーニングマッチの交流イベントは、今、商工会議所の青年部とかにも協力を仰いでいるということなんですけれども、やはり、市としてやっているのであれば、も

っとたくさんの方の協力を得られるような体制も作らないと、この60万円という限りなく少ない予算の中で、レノファのまちと言っているのに、これは求められているものはすごく大きいことだと思うんですけど、事業としてはすごく小さく見えてしまっています。できることは、数をしっかり把握するだとか、もっといろんなところと関係を持ってレノファについて盛り上げていくところをしていかないと。言葉はあれですけどすごく中途半端と感じていますので、もっと中身をしっかり考えていくべきだと思います。意見です。

笹木慶之委員 レノファの関係ですが、最近ちょっと負けています。それはそれとして、結局はまちの繁栄ですよね。市の繁栄ですよね。その手法の一つだと思うんですよ。このレノファによって、どのような効果。今、人が集まったということは分かりましたが、子供たちに刺激を与えて、何を求めるんですか。もう一つは、経済効果です。どのような経済効果があったのか。例えば、先の新聞で山口県の観光客、観光人数が増えたという報道がありました。本市も8%ぐらい伸びていますかね、往来される方が。それはこのレノファに関係しているんでしょうか。ちょっとよく分からないですね。だから、レノファを応援することは大いに結構だし、強くなってほしい。それはそれとしてあるんですが、やはりどこのプロサッカーのあれを見ても、やはりまちの繁栄に直結しているというところがあるんですが、レノファを応援して数年たちましたが、どのような結果を得られたんだろうかと、ちょっと疑問に感じるんです。把握しておられますか。

吉井シティセールス課長 レノファとのパートナーシップ事業だけではないかもしれませんが、レノファ山口を市として応援していくという取組の中で、何か得られたことがあるか、それを把握しているかということですが、また、前提として、どのような目的を持ってやっているのかということですが、やはり、まず保育園児等小さい子供たちとの触れ合いの機会、トップアスリートとの触れ合いの機会を設けている

ということに關しましては、やはり、この山陽小野田市に対する誇りであったり、愛着であったり、そういったものの醸成にはつながるものと。あの有名な選手と僕たちはちっちゃい頃一緒に遊んでもらったよとか、そういったことも一つ大きなふるさと山陽小野田に対する愛着や誇りの形成にもつながっていくものなのかなと思っております。もともとの題目としましては、トップアスリートと一緒に市民で応援していくというところでの一体感の醸成というところですけども、まずは小さい子供たちを中心に事業をやっていくと言っているのは、そういう狙いがあるということです。それから経済効果等につきましても、あるいは観光客数につきましても、レノファ山口との交流等がどれだけそれに貢献しているのかという部分での数字の把握は今現在しておりません。こちらの事業につきましても、今、活動指標としてどのような事業を何回やったかとかその事業に何人来たとか、そういうことを活動指標としてだけ掲げさせていただいているところですが、それによって具体的にどのような成果が現れたかという成果の指標を、御指摘のように作らなければいけないかなと考えておきまして、これは現在、正に検討中です。どのような形でこの取組の成果を市民にきちんと紹介、報告できるかということで、大変大きなものとなると思いますので、その辺りはしっかりと検討させていただきたいと思っております。

笹木慶之委員 今おっしゃいますように、やはり事業は目的を持ってやるわけですが、やはり成果を確認しながら、やはり十分でないものは、やっぱりそれをまた補完していくような形を取らなくてはならないんじゃないかなと思います。例えば、子供たちの問題にしても、いろんな面があるかと思うんですが、子供たちが接するというのはね。やはり、一人一人のこれからの方向性を変える場合もあるだろうし、あるいは愛着を持って、本市に住みたい、そういう人との交わりができるから住みたいという定住につながるかもしれません。いろんな多面もあるでしょうが、しかし、行き着くところはやはりまちの繁栄なんですよ。だから、そこにやっぱりどのように結び付けていくかというのは、やはり事業化し

て取り組む以上はそこを十分チェックしていかないと目指すところに到達できない。ただ、直面的に動くものと、やはり数年掛かりあるいは数十年掛かって動くものはありますから、それもやはり整理しながら、やっぱり末永いものと直面的なものとをしっかりとつかんだ上で進めていたきたい。それからもう1点は、やはりこの問題は本市もそうですが、広域的な取組も必要だと思います。だから、それらも含めて、やはり実のあるものにしていただきたい。そういう気持ちがございます。やはり成果を早くつかむシステムを作ってもらいたいということを申し上げておきます。

河野朋子分科会長 意見ということでいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

高松秀樹委員 事業のトレーニングマッチ交流イベントは、どういうイベントになるんですか。

大井シティセールス課課長補佐 昨年二度行っております。これにつきましては両商工会議所にもお手伝いいただいたりして、アンケート調査をやったり、試合終了後に選手とのサインとか撮影会等を実施しております。あと、アンケートにお答えいただいた方の中からレノファに提供していただいた景品を抽選でプレゼントとかをしております。

高松秀樹委員 この事業では、何となく行政が関与する理由が非常に薄いような気がしています。60万円が決算に挙がっていますが、この60万円というのは何の経費で支出されたんでしょうか。

大井シティセールス課課長補佐 基本的には選手が1時間当たり幾らという形で、支払の根拠にはなっています。

高松秀樹委員 選手に支払われる経費ということで、先ほどから聞いていますと、なかなか事業が思うようにいかない。成果の話もあって、恐らく結

果ではなく成果の話をきっとされたんだろうと思いますが、事業概要を見てみると市民の一体感の醸成、地域活性化、スポーツによるまちづくりを推進するとあって、非常に抽象的で僕たちに分かりにくいという気がしていて、説明は聞いたんですが、この事業はもう終わった事業なんであれですけど、今後、レノファ山口とパートナーシップということで、新たな事業展開が非常に必要になってくるような気もして、だからといって別に案があるわけではないんですけど、もう少し行政が絡んでいるというような姿が見えないと、市民の皆さんの中には分かっていない方たちも多いんじゃないかなという気がしています。もちろんこの事業を始めるときに、これを行政がやることかという議論もあったと思うんです。それなのにやっぱり行政が入っていかうという話になったときに、しっかりそこは表に出していく必要があると思っています。その辺はどのようにお考えですか。

吉井シティセールス課長 レノファ山口を支援していくと。それがどのようにこの山陽小野田市のためになっていくのか、まちづくりにつながっていくのかという部分について、今御指摘のありました点、行政が関与していくべき理由等につきましても、しっかりと皆様方に御説明できるあるいはそれがきちんと形として見えていくような形で、また今年度あるいは来年度以降の事業展開については、しっかりと検討させていただきたいと思います。

長谷川知司委員 事業の中のひとつで池上選手との記念ガラスプレート制作交流イベントは参加人数10名となっていますが、これは定員が10名ならいいんですけど、誠に池上選手に対して御無礼な事業ではないかな。せっかく来ていただいて10名というのはどうかなと思うので、これについて説明をお願いします。

大井シティセールス課課長補佐 このイベントにつきましては、昨年度、池上選手がご当地選手になったということで、きららガラス未来館の西川先

生にお願いいたしまして、お皿型のプレートを作成しております。そのときに制作場所がガラス未来館でありまして、そこにファンの方に何人か来ていただいて、ただ、急に作る日程とかも決まりましたので周知ができませんでしたが、そのとき来られた熱心なファンの方の人数がたまたまこの人数だったということです。これからはこういう事業は、改めて少しでも早く事前に公表できるようにして、周知を徹底して、少しでも人数の多いイベントにできるよう検討していきたいと思っております。

河野朋子分科会長 評価シートを見れば、これは、課題のところ、成果を広げていきたい、参加者も増加させることが必要とかいろいろ書いてあるんですけど、今後の方向性も、成果は拡充すべきところなんですけれど、目標のところを見ると30年度の目標は前年度と同じ目標で、人数と回数も同じということで、やっていこうという気持ちは書いてあるんですけど、目標数値にそれが全然反映されていないなという感じがするんですけど。むしろ平成29年度は、参加者も1,000人を超えているのに、平成30年度にまた目標1,000人にしているとか、その辺りの目標設定などについては、担当課としてはどう考えていますか。

大井シティセールス課課長補佐 昨年度の実績を見られても、トレーニングマッチのところが一番多くなっております。トレーニングマッチというのは会場の利用者の状況と、レノファさんとほかのチームがトレーニングマッチをしたいという相手方の関係もありますので、必ずしも2回できるかといったら、その辺不安定なところがありまして、今年も夏に予定していたんですけど、施設の関係でうちの会場ではできなくなったという、うちにとっては残念な結果にもなっておりますので、その辺を踏まえて、平成30年度は同じ数で挙げさせていただいております。

河野朋子分科会長 今後の方向性と目標設定というところは今後の課題かなと思われましたのでよろしく願います。ほかにはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）5番について終わりました、6番について説明をお願い

します。

矢野スポーツ振興課長 それでは審査対象事業の6番、スポーツ交流施設管理運営事業について御説明をいたします。本事業は、レノファ山口を活用したあるいは絡めたスポーツによるまちづくりを推進するために整備したスポーツ交流施設を、適切に維持、管理運営する事業となります。平成29年度の歳出決算額について御説明をいたします。光熱水費であります、これはガス代になります。こちらが38万5,339円。機械警備等の委託料が42万1,200円。清掃の委託が21万3,408円、サッカー交流公園運営協会負担金、これはスポーツ交流施設で利用した水道及び電気料を県立おのだサッカー交流公園運営協会に支払っておりますが、それに当たります。これが141万7,739円。その他消耗品、保険料、設備点検、県有地の借上げ、備品の購入の17万3,459円、合計261万1,145円が歳出の合計となります。歳入といたしましては、スポーツ交流施設の貸付料、こちらが189万1,003円、そして雑入が、ガスと水道電気料の2分の1の額をレノファ山口のほうに市として請求しておりますが、レノファ山口が支払ったもので90万1,535円。合計279万2,538円となりまして、歳出を18万1,393円上回っているものとなっております。人件費の概算につきましては人工数0.1人で58万3,456円となります。活動指標及び成果指標につきましては、活動指標しか現在は挙げておりません。施設利用件数を指標としております。目標の208件に対して、実績は170件、達成率は81.7%となっております。目標を下回った原因といたしましては、レノファ山口のオフの時期であったり天然芝の養生期間は施設の利用がなかったりしたものととなります。その結果、29年度の目標達成度はBとしております。今後の方向性としましては、現状維持とし、引き続き適正な管理運営を行いつつ、目標値に近づけるよう利用促進を図ってまいりたいと考えております。以上です。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので質疑を受けます。この利用件数の

208件というのは何を根拠に208という数字なんですか。

矢野スポーツ振興課長 208件というのは日曜祝日や利用が難しいといいますが、利用されないであろう日というのを算定いたしまして、365日から引いたということです。

笹木慶之委員 サッカー交流公園運営協会負担金で141万7,739円が出ておりますが、予算が228万円ありますよね。86万2,000円の不用額が出ていますが、この協会へ負担するルールというか、これは何か決まったものがあるんでしょう。規約か何かあって、あらかじめ負担の制度というか、決まっているんじゃないかなと思うんですが、なぜこんなに不用額が出るんでしょうか。

矢野スポーツ振興課長 その不用額というのは、決算書のほう見て言われているんでしょうか。

笹木慶之委員 決算書で、負補交で228万円が組んであって、支出が141万7,739円。何かほかにあったんでしょうか。

矢野スポーツ振興課長 こちらの負担金につきましては、使用した電気と水道料を支払うものですので、実績が下がったということです。特に算出根拠があるというわけではなくて、年間を通して使用したのが初年度でしたのでなかなか算定が難しかったんですが、これはあくまでも実績額で、不用額が生じてしまったということです。

笹木慶之委員 そうしますと、協会とは光熱水費を払うという約束をされているということですね。だから、これは変わるということですね。年によって変わるということですね、実績を見て。だから今年度の130万円はそういうことですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

河野朋子分科会長　ほかに。この事業についてはいいですか。それでは6番の審査事業を終わりにして、7番の審査事業について説明をお願いします。

矢野スポーツ振興課長　続きまして、審査対象事業7番の弓道場床改修工事について御説明をいたします。本事業は、昭和57年に建設された弓道場の射場、廊下等の床板の腐敗が激しく、床が沈むなど競技に支障を来していたものを、安心・安全に施設を利用していただくことが目的で改修したものです。平成29年度の決算額は、工事請負費537万8,400円です。工事概要といたしましては、射場等の床185平方メートルを撤去し張り替えたものです。会計種別は一般会計の臨時的経費として計上しております。人件費の概算は人工数0.15人で58万1,587円となっております。活動指標といたしましては、工事完了を指標としております。仕様書どおり実施されており、達成率は100%としております。単年度事業となりますので今後の方向性については、記載しておりません。以上です。

河野朋子分科会長　この事業について質疑がありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、7番については質疑なしということで終わります。続きまして13番の事業について説明をお願いします。

吉村地域活性化室長　審査対象事業13、厚狭地区複合施設駐車場整備事業について御説明いたします。本事業は平成29年6月に補正予算を組みまして、旧教育事務所跡地及び旧厚狭図書館跡地を職員駐車場及びイベント時の臨時駐車場として利用するため、民有地部分の用地取得を行い駐車場の整備を行いました。歳出といたしましては、駐車場の整備費としまして739万5,840円、公用財産購入費、用地取得費としまして1,854万7,000円。その他人件費としまして13万6,815円を充てております。歳入につきましては合併特例債を充てておりまして2,470万円。それと、一般財源として137万9,655円を充てております。活動指標及び成果指標ですけれども、駐車場整備が単年

度で完了しましたので、整備完了で100%としております。したがって、目標達成度はAとしまして、本事業は平成29年度で終了いたしております。以上で、審査番号13の説明を終わります。審査のほど、よろしくお願いたします。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので質疑を受けます。

笹木慶之委員 平成29年に造られたわけですが、利用度はいかがでしょうか。現在の利用度を教えてください。

吉村地域活性化室長 通常時は職員の駐車場として使っております。それ以外、イベントのときには、駐車場を貸し出すようにしております。

笹木慶之委員 職員の駐車場のことは分かりますが、1点目は職員駐車場で大体平素どのぐらい埋まっていますか。2点目はいろいろイベント事業がありますが、そういう要望に対して対応しておられると思いますが、その活用度合いはどうだろうかとお聞きしているんです。

吉村地域活性化室長 職員が約50台、通常は駐車場として使っております。それとイベント時なんですけども、今回でしたら寝太郎まつり、納涼祭、花火大会、その他大きな厚狭地区複合施設で行われる会議等で、こちらの駐車場を活用しております。

笹木慶之委員 そこで吉村室長に聞くのはあれかと思いますが、いわゆる当面作った目標は果たしており、しっかり活用し、その目的を果たしているというふうに思っておられますか、どうですか。

吉村地域活性化室長 活用については十分できていると思っております。ただ、駐車場の活用については、今年度から使用しておりまして、この駐車場整備する際に、整備する周りの方々から、駐車場ができたことによって

治安とか騒音問題などの問題は起きないだろうかというような懸念もされておりました。今回、この駐車場を貸し出す際にですけれども、イベントがあれば、こちらの駐車場をお貸しするんですけれども、やはり周りの地域住民の方のことを考えながら、ちょっと慎重になって貸出しをしている状況です。この駐車場につきましては、開催時の臨時駐車場として使うという活用方法については何も変わっておりませんので、この駐車場の活用について何か改善点があれば、関係者と協議しながら、駐車場を活用していきたいと考えております。

笹木慶之委員 最後にもう1点お尋ねしますが、旧警察署の跡地の駐車場との関係です。この駐車ができたことによって、基本的には利用者が違うのでそう変わりはないと思うんですが、旧警察跡地がなくなることを前提に見たときに、その辺りの駐車の関係はどのように思われますか。何か影響があったように思われますか、それとも全く関係ないですか。

吉村地域活性化室長 旧警察署の跡地についての管轄は管財でされておられて、その使用についてはうちでは関知しておりませんが、今回、夏に市民館の耐震補強とかがありまして、厚狭地区複合施設の活用がすごく増えております。駐車場についても、うちの駐車場自体が100台の駐車ができるようにはなっているんですけれども、それを上回る利用がされておりますので、この駐車場の整備についてはやはり妥当であったと考えております。

笹木慶之委員 結論的に言えば、旧警察署跡地は管財所有ですが、できれば処分をしたいということなんですよね。それは、あなたに聞いてもいけんかもしれないが、関連として、要は100台駐車スペースがあって50台しか止めていないということの中で、それらの動きの調整をしながら、うまくものが動いていくということも考えなくてはならんのかなと思います。イベントにしてもあそこに100台持っていて、それから、総合事務所の駐車場も場合によっては使えるということもあれば、

全体的な対応は可能ではないかなと思いますが、誰が答えていいのかよく分からんような状態になりましたけれど、そのところを副市長はどのように思いますか。

古川副市長 旧警察署は管財というか、多分土地開発公社の所有だろうと思うので、土地開発公社は土木が所管しておりますので、基本的にそこは売却の方向では考えています。そうした中でトータル的に昨年ここに整備しました駐車場を中心に、今後は厚狭の複合施設を中心にしたまちづくり、またイベント等に対応する駐車場としての重要性は大きくなってくると考えます。

河野朋子分科会長 ほかにこの事業についての質疑はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは13番の事業についての質疑を終わりましたので、事業以外のところで、まず142ページから163ページまでの中で質疑を受けたいと思います。

高松秀樹委員 145ページの防災費のところだと思うんですけど、実績報告書によると防災ラジオ助成事業ゼロ台ということなんですが、今、トータルで何台出ていて、なぜ平成29年度がゼロ台だったのかの説明をお願いします。

青木総務課危機管理室長 実績に載っていますゼロ台は、購入がゼロ台でして、配付については、平成29年度に42台ほど配付しております。在庫がまだありましたので、昨年度は購入がゼロ台となります。

河野朋子分科会長 配付は何台ですか。

青木総務課危機管理室長 配付は42台になります。

田尾総務課課長補佐 補足です。市民の方に42台配付しておりますが、在庫

がまだ191台ほどありましたので、その年度に新しくラジオは購入していないので、ゼロ台ということです。

高松秀樹委員 同じく145ページ負担金、補助金及び交付金、山口県消防防災ヘリコプター運行協議会負担金があるんですが、小野田・楠企業団地のヘリベースは今どうなっていますか。

古川副市長 小野田・楠企業団地が19区画ある中で、県が7区画、数年前に購入されまして、今、県の防災の所管で管理されています。入って一番入り口側のところはちゃんとヘリベースのコンクリートで整備したような形になっていまして、県が管理されていますので、今どのような形で使われているかというところまでは、市が詳細に把握いたしておりませんが、県の防災担当のほうで管理されていると思います。

高松秀樹委員 私は見に行っていないので何とも言えないんですが、あそのヘリベースに防災ヘリがときどき発着しているんですか。それとも全く使われていないんですか。

田尾総務課課長補佐 現在のところ発着場になっていません。市内離着陸場は10か所で、その中には入っていません。

笹木慶之委員 市の防災会議の開催、国民保護会議の開催がいずれもゼロ回となっていますが、これはこれでいいのでしょうか。

田尾総務課課長補佐 例年でありまして、毎年2月の開催を予定していましたが、昨年度に限りましては4月1日に機構改革が行われたので、それを待たずにやってしまいますと、もう1回機構改革のために防災計画を変更しなくてはならないため、今年に限っては、5月まで待って開催をしましたので、昨年度開催しなかったということです。

伊場勇副分科会長 資料の4ページ防災費のことですけれど、石油コンビナート地区防災訓練がゼロ回の理由はなんですか。理由をお聞かせください。

青木総務課危機管理室長 石油コンビナート地区の訓練は、県内のコンビナート地区持ち回りで実施されておまして、県内で年に1回どこかで行われるんですけれども、山陽小野田市、西部石油等のある宇部・小野田地区については昨年度ありませんでしたので、ゼロ回となっております。

森山喜久委員 155ページ、26目きららガラス未来館費のところですけど、予備費の充用額が82万6,200円と挙がっているんですけれど、どういった事業に予備費の充用をされたのか教えてもらっていいですか。

長井文化振興課長 これはガラス溶解炉の制御盤の取替えに使用しました。これが緊急の修繕でしたので、充用しています。

森山喜久委員 確認ですけど、11節の需用費、修繕料のところに使われているというところで、それでもちょっと余ったということによろしいんですかね。不用額が出るというのは。

長井文化振興課長 ガラス溶解炉の制御盤は82万6,200円で修繕をしたんですけれども、当初予算を組んでいましたほかの事業で予算が余ったということです。

森山喜久委員 同じく155ページの27目スポーツ振興費13節の委託料なんですけれど、スポーツ教室の事業委託料で130万円となっているんですけれど、これの内訳を教えてもらっていいですか。

矢野スポーツ振興課長 こちらにつきましては、日本パラサイクリング連盟パートナーシップ事業の委託が70万円。そしてレノファ山口パートナーシップ事業への委託が60万円、合計の130万円です。

森山喜久委員 実績報告書の8ページのところにある6番のスポーツ交流推進事業の60万円と70万円ということではよろしいんでしょうけれど、ちょっと見よってこれが分からなかったのは、2のスポーツ教室で実績が178万2,000円と挙がっているじゃないですか。8ページの2のスポーツ教室で水泳、バドミントン、テニスのところで決算額は178万2,000円というのが挙がっていて、私がちょっと教室のことなのかどうなのかが分からなかったんで、教えてもらおうと助かります。

矢野スポーツ振興課長 2番のスポーツ教室につきましては、種目は下のほうに挙がっておりますが、水泳、バドミントン、テニスということで、水泳は主に小学生を対象にしたもので、7月から8月にかけて実施しております。バドミントンについては一般、テニスについても一般を対象に5月から11月のそれぞれの曜日に開催をしているもので、こちらの教室を開催する経費が178万2,000円ということです。先ほどのスポーツ教室では大変分かりにくい表現だと思いますけれど、そういうことです。

河野朋子分科会長 決算書ではどれになるんですか。

矢野スポーツ振興課長 155ページの8節報償費、そして需用費の一部を合計したものです。

伊場勇副分科会長 スポーツ教室は3種目ということですが、なぜこの3種目になったんでしょうか。誰が決めたんでしょうか。

矢野スポーツ振興課長 少し臆測でのお話になろうかと思いますが、それでもよろしければ。

伊場勇副分科会長 はい。

矢野スポーツ振興課長 水泳教室につきましては、市民プールという大きな有効な施設がありますので、こちらを活用して何か事業をとということで始まったんじゃないかなと思います。水泳については各小学校でもしていますが、なかなか専門の指導者がいないということで、本市については水泳協会公認のインストラクターもいますので、そういったことで始まったんじゃないかなと推測されます。バドミントンとテニスにつきましては、需要があったということじゃないかなと思うんですが、それ以上の詳しい経緯はちょっと勉強させてください。

熊野スポーツ振興課主査 補足です。この事業が体育協会の協力を得てやっている事業で、指導者の方も体育協会から来ていただいております。この3種目が体育協会のほうで実施したいということで実施しているものです。

長谷川知司委員 159ページ厚狭複合施設ですけれど、17の公有財産購入費、この用地購入費は何の用地購入費で、購入単価を教えてください。

吉村地域活性化室長 駐車場の整備費、138台このたび購入しました用地になります。

村長地域活性化室室長補佐 購入単価につきましては、最初に不動産鑑定を行っております。そこで大まかな数字を出しまして、この購入地につきましては、旧厚狭図書館建設当時に田であったものを旧山陽町が借り受けて、公費によって宅地に造成しています。造成は公費を投入して行われていますので、これにより当該地が宅地になったことにより評価額が上がったものと考えております。したがって、不動産鑑定で得られた金額から現在、同等の造成を行った場合に掛かる費用を差し引いた額を購入価格としています。この価格で所有者の方とも交渉を行いまして、御納得いただいております。

長谷川知司委員 面積と単価を教えてください

吉村地域活性化室長 単価と面積は、地権者1名の方が1,852平米ありまして、単価が5,359円と、もう1名の方が949平米ありまして、こちらの単価は9,080円となっています。

河野朋子分科会長 ほかに。163ページまでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、240から243ページの商工費。観光だけは総務です。

笹木慶之委員 商工の観光の中で、観光のアピール。例えば、その地域を表現する看板、それはおたくで担当ではないですか。観光でしか言いようがないから言うんですが、例えば、国道2号バイパスを行きますと、談合峠があります。真っすぐ行くと有料道路に入るんですが、左に曲がると旧道があって、旧埴生市街地に入っていくんですね。あそこに全く看板がないんです。何も表現する看板がない。あそこに入っていけば、山陽小野田市の埴生をアピールするいろんなものがある。そのことを以前少し申し上げただけけれど、やはり市がリードしていかないとなかなかそれは対応できないんじゃないかなと思うんです。例えば、海鮮の料理を出しているところとか、あるいは天ぷら屋さんであるとか、いろんな事業が海岸沿いにあります。ところが国道を通過してしまうと何も見えない。左手に回って下に降りれば、そこに行けるよという表現の看板かなんかを立てたらいいと思うんですが、要はそのような事業を掘り起こしていく活動はされなかったのかどうなのか、お尋ねしたいと思います。

吉井シティセールス課長 観光に関連しまして、様々な案内板が必要になってくると思います。例えば、観光のスポットでの様々な説明をした看板、あるいはそのスポットに行くための、先ほど言われたような道路標識、そういった方向を指し示すようなものなど、様々な用途のサインという

のが必要になってくると思っています。観光サイドとしましては、平成29年度は県の補助金もありましたので、1か所、本山岬に案内板を設置したという実績はあります。また、その他のものにつきましては、やはり文化財であれば文化財を所管しています教育委員会とも話をしなければいけませんし、やはり道路標識となりましたら道路管理者ともしっかりと協議をしていかなければいけないと思います。市全体として、やはりシティセールスという観点で売り込んでいくということになりますと、やはり全体としてのサイン、計画といいますかどこにどのようなものが必要かということは、関係する部局としっかりと話し合いながらやっていかなければいけないなと思っておりますので、宿題と考えさせていただきます。

笹木慶之委員 おっしゃるとおりだと思いますよ。文化財については文化財のほうで、例えば、文化財審議会やなんかを含めながら担当課でされますが、私は商工に聞いているので、今の商工観光の関係ですからね。いわゆるそういうもののアピールをもっと進めるべきではないかということを行っているんです。だから、あそこはまさに天空の道を通ったら下に降りないんだから、そちらに誘導するための、こちらに何がありますよというものをやはり行政のほうで、もちろん観光協会との関係もあるかもしれませんが、商工関係者との関係もあるかもしれませんが、やはりリードしていかないと、見えないものがありますよということを行っているわけで、それを検討されましたかということを行ったわけです。いいです、これからの課題ということで、しっかり取り組んでください。

河野朋子分科会長 課題ということでお願いします。今朝の新聞に、さっき誰か言われましたが、県内の観光、市町の上位10位ぐらいまでが載っていたけれど、山陽小野田市はその中に入ったんですよ。百何万という人数は出ていたんですけど、その根拠というか、それはどういうふうにして計算されたのかとか、どういうふうにしてああいう数字が出てくるのかについてお尋ねしたいと思います。

安藤シティセールス課観光振興係長 先ほどの観光客数の件ですが、平成29年の観光動態調査によるところ、106万1,073人で、先ほどの新聞の記事で掲載された関係は、前年比がどれくらい伸びたかというところで、108.3%で前年比よりも伸びたということで、県内3位という記事が出ていました。この算出方法としましては、各施設やイベントなどの集客数を統計して出しておりますけれども、平成29年度に伸びた要因としまして、観光客数のカウント方法を県内統一にするために、宿泊客数を山陽小野田市は今まで入れておりませんで、その部分が入った関係もありますし、プラス観光農園の伸び率が大幅にあったところが今回の大きな要因となっております。

河野朋子分科会長 ほかに観光についてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは審査番号③が終わりましたので、この審査を終わり、4番に入る前に10分ほど休憩します。

午後3時30分 休憩

午後3時41分 再開

河野朋子分科会長 それでは休憩前に引き続き、分科会を再開します。審査番号4番について審査いたします。ここでは、審査事業2番がありますので、この事業についてまず説明をお願いします。

石田税務課長 それでは審査対象番号2番の山耕地番解消事業について御説明いたします。これは、現在使用している地番には山地番と耕地番の2種類があり、明治以来、宅地、農地等の耕地に1番から順に地番が付されるとともに、山林、原野等の山間地にも同様に1番から順に地番が付されたために、同一大字区域内に同一地番が存在しています。市民の不動

産に関する権利を保全し円滑で安全な取引を図るため、法務局より平成31年度を期限として山地番、耕地番の解消を行う方針が示され、平成30年11月9日に旧小野田市地域、平成31年11月8日に旧山陽町地域の山地番の解消を行う予定です。解消作業といたしましては、法務局と市それぞれで管理するデータにおいて、山地番に1万番を付して行いますが、より正確に作業を行うために、市では課税情報と登記情報に不一致がないか双方を照合し、データが一致しない場合、正しい情報に修正した後、プログラムにより一括して山地番に1万番を付す作業を行う必要があります。昨年度の6月の補正で調査委託料としまして584万円の予算要求を行い承認いただきましたので、これを受けまして入札を行いまして569万1,600円で業者委託を行い、土地10万8,469筆、家屋3万2,557棟の合計14万1,026件の照合作業を実施し、昨年度末に終了しております。照合完了後のデータに基づきまして、課税台帳の電子データ、GISデータ、地籍図、それぞれの書換えを行いまして、平成30年11月9日の旧小野田市地域、平成31年11月8日の旧山陽町地域の山地番解消の実現に向けて作業を行っております。税務課からの説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願ひします。

河野朋子分科会長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

笹木慶之委員 条例改正等の施行の日が、聞きましたが皆さん御存じやないから聞くんですが、平成30年11月9日、中途半端な日なんです。もう一つは平成31年11月8日ということで、通常なら月の初日か末日にするんですが、中途半端な日なんだけど、何か理由があるんですか。

石田税務課長 平成23年度から山口の地方法務局でこの山地番の解消作業を順次行っております。今年度に関しましても、山陽小野田市だけでなくほかの市町も当然この山地番の解消作業がありまして、法務局からすれば、例えば山陽小野田市とよその市町、同時期にその作業を行うという

ことができませんので、1年のうちのこの時期を例えば山陽小野田市、この時期を例えばよその市というふうに振り分けて、法務局から当市にお話があったのが11月1日でどうでしょうかというお話を頂いて、こちらも当然、通常業務等もありますので、法務局と当市で打合せをして、11月の8日、9日というふうに日にちを決めさせていただいたということになっております。

笹木慶之委員 したがって、市と法務局との仕事の流れの中で、いわゆる法務局が切れ目なくやっているから、切りのいいところで調整して、できるだけ早く改正をする、施行するということですね。別に初日じゃなくてもいいわけですが、不自然な日にあるのでなぜかと聞いたんですが、そういうことなんですね。分かりました。

河野朋子分科会長 ほかにありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この事業についての質疑を終わり、決算書のページを追って質疑を受けます。まず158ページから161ページの間で質疑を受けます。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に、164ページから173ページの間、選挙関係費からになります。

高松秀樹委員 いろいろ平成29年度に選挙があったんですが、期日前投票券が、来るのがばらばらであったという声も聞いています。つまり、行ける日に来ない家庭もあったということなんですが、その辺の説明をしていただけますか。

松本選挙管理委員会事務局主査 多分、投票入場券のことだと思われるんですが、発送につきましては、通常、期日前投票が告示日の翌日からということなので、通常、告示日に発送するところを前倒しで1週間ほど前が大体なんですけれども、それまでに届くような形で投票入場券を全戸配布しているところなんです。郵便事情により様々届く時期というのがそれぞれ別々であったかと思いますが、そういったことでの苦情というのは、

特に聞いていません。

高松秀樹委員 現実にあったということを聞いています。そのとき選管に問合せをしたら、郵便の状況の都合によると答えられた。つまり、選管はきちんと出していますよ。郵便局が配達をきちんとしていないというニュアンスだったということがあったということなので、一つは行ける日に、入場できる日に入場券が来ていないというのがまず一つ問題で、必ず有権者の手元に入場券がその期日に届く必要があるということです。これは平成29年度の選挙だけじゃなく、以前の選挙もあったと聞いています。そこを改善してほしいのですが、行政として、行政側はしっかりやったという話になっても、有権者は、選管から出していますので、どうしても市のほうが遅れたんだという話になると思いますが、その改善策はあるんでしょうか。

白石選挙管理委員会事務局長 再度、郵便局に要望をしていきたいと思います。入場券につきましては、届いていなくても投票できるというふうな周知とか、そちらのほうも重ねていきたいと思っています。

高松秀樹委員 言われるとおり、なくても期日前投票ができるんですが、しっかり周知がされてないということと、来るべき物が来ないというのは全然話が違うことになりますので、そこは是非そういうことがないように。市の責任ではないような気はしていますが、ここでそのほかのことの責任を追究するわけにはいきませんので、一応そういう話があったということ。投票率がずっと下がってきていますよね。どのような形で平成29年度は投票率のアップを行ったのかをお知らせください。

白石選挙管理委員会事務局長 若年層の投票率アップということで、本市で高校生の方にアルバイトという形で、当日の投票事務等をしていただいています。

高松秀樹委員 結果のことを言っているのもであって、それで全体的な投票率がどのくらい上がったのでしょうか。

白石選挙管理委員会事務局長 それについては把握していません。

高松秀樹委員 全体的な投票率は全てかどうがちよっと私も調べていませんが、ずっと全国的に下がっていますよね。下がっているのを上げる必要があるというふうに思われているのか、いやもうこのままでいいと思われているのかというところだと思いますが、まず、そこはどうですか。

白石選挙管理委員会事務局長 投票環境の整備ということで、今、期日前投票所についていろいろと研究というか、調査をしているところです。

高松秀樹委員 選挙をやると大体議員は同じことを言うんですが、全く改善されてないという状況だと思うんですよ。改善されてないということは、次の手を打つ必要があるということだと思うんですが、次の手がきちんと見えない。だから、結果的に投票率が下がってきているのも、今言うのが一つの要因だと。それが全てではないんですが、投票率が上がっていくというのが、民主主義の根幹に関わることだと思っていますので、選管も含めて行政全体が投票率アップにどのような形を今後やっていくのかというのが私の考えなんです。その辺はいかがか。

古川副市長 これは選管の所管でございますが、一般質問等々でも、私からも答弁させていただきましたが、この平成29年度の決算につきましては、選管の局長が申したとおりでございます。それを受けまして、いろいろ委員なり皆様から御指摘がございましたので、先ほど選管の局長も申しましたが、期日前投票の場所なり、大学とか大型ショッピングセンターでの投票ができないかとか、またそれと同時にいかにして投票率を上げるかということで、選管を中心にして庁内で若手を中心にプロジェクトを立ち上げ、対応に向けているところです。そうした中でやはり大学生、

18歳から全て選挙権がございますので、山口東京理科大学ともどのような形で進めていくかという話も進めているのが、この平成30年度からの動きです。

長谷川知司委員 これを見ますと市長選、市議選、県知事選と衆議院選と四つあるんですが、人材派遣委託料というところと、ポスター掲示場設置委託料に結構差があるんですね、選挙ごとに金額の差が。何か原因が考えられますか。

白石選挙管理委員会事務局長 まず、人材派遣委託料につきましては、掛かる時間、期日前の日数に応じて同じ単価で掛けていますので、事務時間が違うということと、ポスターの関係につきましては、リース料等については、市議会選については、板が大きいということでリース料も掛かっていますし、市長選については投票日が4月9日ということで、実際、平成28年度においても、費用を半分支出していますので、その関係で市長選とほかの分は若干違っているのかなと思います。

長谷川知司委員 今の説明も付くんです。例えば、ポスター掲示委託料については、衆議院議員と県知事選では結構違うんですね。立候補者数を見ますと余り変わらない。これは落札か何かの関係ですか。

白石選挙管理委員会事務局長 ポスター掲示場委託料につきましては、入札の結果、入札業者が違っていったということでの違いというか、内容も若干違ってしますので、実績です。

高松秀樹委員 どの選挙でも煙火打上委託料があるんですが、これは効果があるんですか。投票率は上がっていませんよね。効果はないんじゃないんですか。

白石選挙管理委員会事務局長 確かに効果までちょっと分析していませんが、

市内4か所ということで、赤崎公民館、小野田の南部と市役所と厚狭小と津布田小の4か所で選挙がありますということでやっています。

高松秀樹委員 決算審査なので、効果のないことはやめてほしいというつもりで言ったんですけど、そこはきっちり選管の中でも本当に効果があるのかどうなのか。期日前もありますよね。そういうことも含めて、たった4万円幾らなんですけど、そこをしっかりと見ていただきたいのと、効果があるやり方は何かあるのかということも検討していただいて、1%でも投票率が上がるようにしていただきたいと思います。我々候補者も投票率が上がるようにやっていきたいと思いますが、行政側も是非お願いしたいと思います。

河野朋子分科会長 意見ということでいいですね。ほかに、164ページから173ページまで。いいですか。それでは、審査番号④まで終わりました。本日はここまでということですので、また、明日9時から、⑤番から入りたいと思います。本日はこれで終わります。お疲れ様でした。

午後4時 散会

平成30年（2018年）9月3日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 河野朋子